

～みんなで支え合い、みんなで拓くまちづくり～

# 第3次 上市町地域福祉活動計画

(計画期間：2018年度～2022年度)



社会福祉法人上市町社会福祉協議会



## はじめに

私達は従来、家族や地域社会による助け合いによって様々な生活課題に対処してきましたが、社会構造の変化や少子・高齢化に伴う人口減少と核家族世帯の増加などの変化によって、助け合いの機能の多くが変容し、様々な地域の福祉課題や生活課題を抱える人々が増加しています。

複雑多様化する福祉・生活課題に対応するため、国においては、介護予防・日常生活支援総合事業や生活困窮者自立支援制度、社会福祉法の改正など、各分野における体制整備を進めています。

このような中、地域社会が安心・安全であることは暮らしの大前提であり、高齢者・障害者・子どもが、安心して暮らせることが保障されねばなりません。

また、地域社会は次世代を育む場でもあり、安心して子育てができる場でなくてはなりません。第2次地域福祉活動計画を引き継ぎ、地域での福祉課題や生活課題を、行政はもとより地域住民、ボランティア、NPO、社会福祉事業者と共に協働して取り組み、支え合って安全で安心して生活ができる、地域社会の形成を目指したいと考えています。

上市町社会福祉協議会では、第2次地域福祉活動計画を改定、引き続き住民の立場から具体化し、実践していく「第3次上市町地域福祉活動計画」を策定いたしました。

地域の皆さんのがんばりを聴くために、各地区で地域福祉懇談会を開催し、また第2次計画の実施状況アンケート調査等でご意見をいただき、これらに基づきワーキング委員会で素案を練り、推進委員会で審議をしていただきました。

むすびに、この計画の策定にあたり貴重なご意見、ご提言を賜りました推進委員会やワーキング委員会の皆様、富山県社会福祉協議会のほか、各地区社協をはじめ多くの関係者のご尽力に、深く敬意と感謝の意を表します。

平成30年3月

社会福祉法人 上市町社会福祉協議会

会長 奥井健一



## 策定にあたって

平成 12 年の「社会福祉法」制定以降、日本の福祉は「地域福祉の時代」へと突入し、15 年以上が経過しました。この間、介護保険法、障害者総合支援法も相次いで制定・改正され、現在、子どもや高齢者、障がいのある人もない人も地域住民の一員として、その人らしく地域で生活するための施策やサービスなどの支援を行政・民間事業者および地域住民の方々が協働して、それぞれの地域で展開されています。

こうした流れのなかで、上市町においては、今回、第 3 次上市町地域福祉活動計画（平成 30 年度～34 年度）を策定することとなりました。今回の計画策定においても、前回同様に策定までの過程を重視して、各地区における座談会を重視し、できるだけ多くの地域住民の生の声を聞くことを大切にしてきました。

今回の計画の基本目標は、ともに支え合う「ひと（組織）づくり」、安心して暮らせる「地域（環境）づくり」の 2 本柱といったしました。また、第 3 次の計画を策定するうえで、第 2 次計画における実施内容の評価・見直しを行い、今とこれからの中長期に必要な計画づくりをしてまいりました。

計画策定はあくまでもスタートラインです。この計画の実施については、地域住民はもとより各種福祉関係者間も含めた連携・協働が必要であり、そのつながりが地域で広がり、充実した地域福祉活動がそれぞれの地域で展開されることを願っております。

最後に、地域福祉活動推進委員会、ワーキング委員会の皆様をはじめ、計画策定に多大なるご協力をいたいた上市町民の皆様に対しまして、敬意と感謝の意を表し、あいさつとさせていただきます。

平成 30 年 3 月

第 3 次上市町社会福祉協議会地域福祉活動推進委員会

委員長 宮 嶋 潔

## 目 次

### 第1章 地域福祉活動計画の概要

1 計画策定の背景	1
2 地域福祉活動計画とは	1
3 計画の位置づけ	1
4 計画の期間	1

### 第2章 第2次地域福祉活動計画実施状況と評価・課題 2

### 第3章 地域福祉の現状と課題

1 上市町の状況	
(1) 人口と世帯数の推移	14
(2) 高齢者福祉の現状と課題	16
(3) 地区別年少人口比率、高齢化率の状況	17
(4) 障害者福祉の現状と課題	18
(5) 児童福祉の現状と課題	19
2 住民の福祉意識と課題	
(1) 地域福祉懇談会での意見等	20
(2) アンケート調査での意見等	31
3 社会福祉協議会事業の実施状況	
I 地域を支える「福祉の人(組織)づくり」	45
II 自立を支える「福祉のまち(環境)づくり」	49

### 第4章 計画の基本理念と目標

1 計画の基本理念	54
2 計画の基本目標、基本方針、重点事項	54
3 計画の体系(施策体系図)	56

### 第5章 実施計画

1 ともに支えあう「ひと(組織)づくり」	57
(1) 住民参加による地域福祉活動の充実	57
(2) ボランティアの養成・支援	59
(3) すべての世代を対象とした福祉教育の推進	61
2 安心して暮らせる「地域(環境)づくり」	62
(4) 利用しやすい相談体制づくり	62
(5) 住み慣れた地域で誰もが安心して生活するための 福祉サービスの提供	64
(6) 地域福祉を推進するためのネットワークの強化	66

## 資料

用語説明	68
上市町社会福祉協議会地域福祉活動推進委員会設置要綱	70
上市町社会福祉協議会地域福祉活動推進委員会の経過	72
上市町社会福祉協議会地域福祉活動推進委員名簿	73
上市町地域福祉活動推進ワーキング委員名簿	74

# **第 1 章**

## **地域福祉活動計画の概要**

**1 計画策定の背景**

**2 地域福祉活動計画とは**

**3 計画の位置づけ**

**4 計画の期間**

## **1 計画策定の背景**

少子高齢化に伴う人口減少、単身世帯や核家族世帯の増加、社会環境の変化、個人のライフスタイルの多様化などにより、家族機能や地域の相互扶助機能が低下する中、地域においては、複雑かつ多様な福祉・生活課題が顕在化しています。

また、生活不安や貧困の格差が増大し、自殺やいじめ、虐待、ひきこもり、重度の認知症者の増加や孤立死、消費者被害や生活保護世帯の増加などの新たな社会問題が生まれています。

国では、「我が事・丸ごと」の地域づくり・包括的な支援体制の整備を掲げ、「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり強化の取組みを推進しています。

こうした社会状況の中、住民の誰もが、住み慣れた地域でいつまでも健康で、安心して暮らしていくために、地域住民・団体、サービス事業者、関係機関等が、地域の福祉ニーズを共有して、課題の解決や目標の達成に向けて協働していくことが求められています。

## **2 地域福祉活動計画とは**

地域の福祉・生活課題等を解決することを目指して、町社協が地区社協へ呼びかけると共に、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業を経営する者等と相互に協力して、住民の総意で地域福祉の推進を目的とした民間の活動計画です。

## **3 計画の位置づけ**

上市町では、町の将来像として『確かな地域力で創る』～存在感あふれる上市への実現に向け『経済力』『人間力』『安心力』の3つの柱を基本目標とした第7次上市町総合計画に基づき、平成29年3月に、「第3期上市町地域福祉計画」が策定されたところです。この計画は、ともに支え合う『ひとつづくり』、安心して暮らせる『地域づくり』、安全と安心のある『福祉の環境づくり』を、福祉に関する基本目標と定め、地域住民、ボランティア団体等住民組織、社会福祉事業者及び行政の各々の役割を明確にし、連携していくための指針として策定されました。

上市町社会福祉協議会では、「上市町地域福祉計画」の3つの基本目標に沿った、次の2つの基本目標（1、ともに支え合う『ひと（組織）づくり』、2、安心して暮らせる『地域（環境）づくり』）に基づき重点的に取り組むもので、それを実行するための住民の活動・行動のあり方を定める『第3次地域福祉活動計画』を策定することで、行政や住民、地区社協、地域福祉活動団体、ボランティア、福祉事業者など地域に係るものとの役割や協働を明確化し、地域福祉活動推進の実効性を高めるものです。

## **4 計画の期間**

2018年度から2022年度までの5年間とします。ただし、期間の途中であっても、計画内容は、必要に応じて見直しを行うこととします。

## **第 2 章**

**第 2 次地域福祉活動計画実施状況と評価・課題**

## 基本目標1. 地域を支える「福祉の人(組織)づくり」

### 基本方針(1) 住民参加による地域福祉活動の充実

#### 重点事項①地区社会福祉協議会組織の基盤強化

地区社協は福祉活動の推進母体であることから、区長会や民生委員児童委員、福祉推進員との連携のもと、地域での福祉活動を推進、地域課題に対応できるよう組織づくりや活動への支援を強化します。

実施計画	自己評価	課題等
◎ 地区社協組織の活動支援 ・地区社協連絡会議を開催、活動状況の情報交換と意見交換を行い地区社協活動の活性化を図る。 ・年6回	・福祉課・地域包括支援センターとの連携や地域課題の取り組みが行われるようになった。 ・先進地との活動・交流研修会により、新たな支援活動(いのちのバトン事業等)が進み始めている。	・新たな生活課題(困窮・孤立支援拒否など)を抱えた人たちが増加しているが、支援の担い手が不足している。
◎ 福祉課題の地区別把握と解決への取組み支援 ・地域ごとの福祉課題の把握に努め、解決に取組む。	・地域住民の協力により、見守り活動が進んできており、そこから得られる情報が共有されるようになってきている。	・新たな個別課題や、地域での支援の内容を検討していく必要がある。 ・地区社協の人材確保。

#### 重点事項②地域でのふれあい活動の推進

ふれあいいきいきサロン、世代間交流会等の内容充実を図り、高齢者や障害者など要支援者を地域で見守り、困っている事などを援助する体制を強化します。

実施計画	自己評価	課題等
◎ サロン活動の実施方法、実施回数の見直し ・閉じこもりを予防し健康づくりや生きがい活動を通して介護予防を推進。 ・71ヶ所 → 76ヶ所 ・176回 → 200回	・サロン実施場所、回数も増加してきており、閉じこもりを予防すると共に、健康づくりや生きがい活動を通して、介護予防への理解が少しずつ広がっている。 ・サロン活動へ、町内外のボランティア団体から協力が得られるようになってきている。 ・福祉推進員の協力によりサロン活動が活性化された。 (H28 82ヶ所、235回、7,200人参加)	・各地では新規参加者、特に男性参加者の増などについて、工夫と検討していく必要がある。 ・地区社協の人材確保が課題となっている。
◎ 障害者とふれあいいきいきサロン交流活動の促進支援 ・障害者の参加を呼び掛ける。 ・年1回10地区	・障害者や施設利用者の活動についての紹介やふれあいの場をセッティングして、相互理解や交流活動の促進を支援している。 ・障害者との交流が行われている地域もあり、理解が少しずつ進んできている。	・年間を通して実施している、交流活動についての内容を検討していく必要がある。
◎ 世代間交流事業の開催支援 ・地区単位での世代間交流事業の実施を支援する。	・広報誌などで紹介することにより、地区ごとの刺激になっている。	・事業実施に必要な担い手が不足している。
◎ 介護予防事業の実施 ・サロンでの介護予防事業を支援する。	・サロンボランティア養成講座で紹介した内容を、地域のサロンで実施し、介護予防メニューが充実してきている。	・各地区での介護予防に関するニーズ把握を行い、求められる事業を検討していく必要がある。
◎ 子育てサロンの開設支援 ・交流の場・相談の場づくりによる子育てサロンの開設を支援。 ・年1回10地区	・保育所やこどもの城での「子育てサロン」が開設されている事から、これらの情報を取りまとめて地域への情報提供で支援する。	・保育所やこどもの城での「子育てサロン」の最新情報を適時収集する必要がある。

<p>◎ ふれあいラジオ体操の推進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みに児童と住民の交流を深める。</li> <li>・70町内会</li> </ul>	<p>・夏休み中、毎日顔を合わせることにより、地域の子どもの顔がわかるようになり、日頃から挨拶を交わすなど地域のつながりが見えてきた。</p>	<p>・少子化による児童・生徒の減少のため、集合場所などについて検討していく必要がある。</p>
--	---	--

### 重点事項③生活支援ネットワークづくり

地域での個別課題の把握を行うと共に、関係機関との情報交換を行う。また、認知症高齢者等見守りネットワークづくりやケアネットリーダー研修会の開催、災害時要援護者名簿の有効な活用検討を行います。

実施計画	自己評価	課題等
<p>◎ 高齢者、障害者等の個別支援（ケアネット等）活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全地区社協で個別支援（ケアネット等）活動の実施を支援。</li> <li>・ケース検討会の定期開催。</li> <li>・研修会の開催。</li> <li>・連絡会の開催。</li> <li>・対象者の把握。</li> <li>・福祉マップづくりと個別課題の把握。</li> </ul>	<p>・各地区社協で継続したケアネット活動を行っている。          ・福祉推進員の協力を得ることにより活動の広がりを見せている。          ・個別支援活動では、見守り・声かけ・ゴミ出しなどに加え、対象者のニーズに合わせた活動を行っている。          (活動回数H28 30,766回)          (対象者数H28 336人)          (チーム活動員H28 336人)</p>	<p>・対象者数が入所等により減少しているが、新規の利用に結びついていない。          ・活動の担い手が不足している。</p>
<p>◎ 個別支援活動研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回</li> </ul>	<p>・地域包括支援センターで研修会を開催し、地区社協役員、民生委員と専門職が顔の見える関係づくりができたことで地域の支援が円滑になってきた。          ・事例をもとに地域で支援する体制について検討している。</p>	<p>・研修会に参加する人がいつも同じ人になりがちである。新たな人材育成が求められている。</p>
<p>◎ 災害時要援護者の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データの更新。</li> </ul>	<p>・民生委員児童委員の協力により、地域で支援を希望する高齢者や障害者に登録を呼びかけ、データを更新し平常時から災害時の支援に備える意識を高めることができた。          (H28 555人)</p>	<p>・高齢化の進行により、データの更新と地域での情報管理が必要となる。</p>

## 基本方針(2) ボランティアの養成・支援

### 重点事項①ボランティアセンターの組織体制強化

ボランティア活動が円滑に実施できるよう環境整備を図り、ボランティアセンターの機能を強化します。

実施計画	自己評価	課題等
◎ ボランティアセンター運営委員会の開催・連絡調整を検討 ・ 利用しやすいセンター運営を協議し、ボランティア活動の活性化を検討。	・ボランティアセンターの運営について、ボランティア連絡協議会、ボランティアセンターと定期的に協議している。  運営委員会を開催し、ボランティアからの声を聞き、今後のボランティア活動の活性化に繋げるよう努力していく。	・ボランティアセンター運営にあたり、ボランティアグループ以外の意見も取り入れる仕組みづくりが必要である。
◎ ボランティア活動相談 ・ ボランティア活動の相談に応じてボランティア活動を支援。	・ボランティア連絡協議会、ボランティアセンターと連携して活動相談を行っている。 (H28.135件)	・ボランティア活動の相談件数が減少している。 ボランティア相談記録用紙の整備・検討が必要である。 ・ボランティアセンターの一層のPRが求められる。 ・ボランティア活動希望者への活動プログラムの開発が必要である。
◎ ボランティアセンターへの登録の促進 ・ 49団体 ⇒ 55団体 ・ 1,471人 ⇒ 1,500人	・個人ボランティア登録者の再調査を行った。 ・ボランティアグループ・団体のボランティアセンターへの登録意向を、毎年度確認している。登録辞退するグループはあるが、新規登録グループもあり団体数は変化していない。 活動者数が平成26年度から27年度にかけ734人増加し活発に活動している。 (H28. 個人登録 5人、団体登録 52団体、2,003人)	・活動者が高齢化している。 ・新規グループの立上げが求められる。 ・未登録のボランティア活動者への登録を促すことが必要。
◎ ボランティア受入れ担当者連絡会の開催 ・ 効果的に情報共有ができる様、連絡体制の整備を図る。  (年1回)	・施設のボランティア受入れ担当者連絡会と、サロンボランティア養成研修を合同で実施している。 地区社協、民生委員、ボランティアグループ、施設職員が同一テーブルで協議しているため、施設と地域の交流が活発になっている。	・施設のニーズと活動者のマッチングをこまめに行う必要がある。
◎ ボランティア連絡協議会活動との連携 ・ 連携により自主的な活動を図る。	・町外ボランティアと交流を深めることにより、町ボラ連の活動の振り返りや活性化につながっている。 ・所属グループ以外の活動を知ることができ、交流を深めている。 (H28. 大山地域へ視察交流会、総会、理事会 6回)	・県内でボランティア連絡協議会がある市町村が限られており、交流の幅が広がらない。
◎ 災害救援ボランティアセンター立上げ訓練 ・ 登録者の増員 ・ 64名 ⇒ 85名	・災害救援ボランティアセンター立上げ訓練の他、避難所運営ゲーム(HUG)や、災害図上訓練(DIG)を活用した研修会を行うことによって、災害時において、より具体的なイメージが認識された。 (H28.DIG(災害図上訓練)を活用したグループワーク30人)	・地区ごとのHUGやDIGの研修会の開催が求められている。

## 重点事項②ボランティアニーズに応じた活動支援

地域のニーズを把握し、ボランティアを育成するとともに住民のボランティア活動への参加を促進します。

実施計画	自己評価	課題等
◎ ボランティアサポーターの設置 ボランティアが活動しやすい環境づくりに協力する。 ・8人 ・サポートー会議 年6回開催	・町社協行事に協力していただき、開催方法に提言いただくことで、より効果的な事業となった。	・地区社協と連携した活動が求められるが、地区社協での位置づけがはっきりしていない地区もある。 ・2~3地区を担当しているサポートーもいるが、他地区での活動は困難である。
◎ ボランティア養成事業の推進 ・養成講座を開催しボランティア活動への参加を促進する。	・いきいきサロンボランティア養成講座(H28.70人参加)では、町のボランティアグループ等が講師になりゲーム、健康体操、歌などを指導し、グループの活性化にもなっている。 ・傾聴ボランティア養成講座(H28.延べ78人)	・養成講座の参加呼びかけを、福祉関係者に限らず一般市民にも呼び掛ける必要がある。
◎ 視覚障害者の外出支援ボランティアのニーズ把握し育成支援 ・ガイドヘルパー育成	・視覚障害者団体が、身体障害者の団体と統合されたため、視覚障害者に限定した活動は行っていない。	・福祉団体役員が高齢化し、会員も減少しているため、会の運営が出来なくなっている。 ・ガイドヘルパーについてのニーズ把握が必要である。
◎ 福祉ふれあいフェスティバルの見直し・開催 ・町ボランティアフェスティバルへの充実。	・障害者、高齢者、ボランティア、一般住民等の交流が盛んになり、福祉教育の一環となり町の中心的なイベントとなっている。	・ボランティア、障害者等による、自主的な運営が求められる。
◎ 小中高生ボランティアスクールの見直し・開催 ・児童・生徒のボランティア活動に対する理解を深める。	・小中高生、ボランティアと障害者等と交流が深まっている。 ・運営自体も施設とボランティアが中心になり行うことで、定着化してきている。 (参加者H28.1日目144人、2日目201人)	・小中高生ボランティアスクールに参加する小中高生は増えているが、協力ボランティアが高齢化しており、実施方法等の検討が求められる。 ・イベント参加型だけでなく、地域の課題に対するボランティア活動にも目を向ける取り組みが必要である。

### 基本方針(3) 福祉教育の推進

#### 重点事項①児童生徒に対する福祉教育の推進

支えあう地域社会を形成するため、子どもの頃から発達段階に応じ、学びの場や体験の場を提供して福祉教育を推進します。

実施計画	自己評価	課題等
◎ 福祉教育推進委員会の開催 ・学校と地域との連携を図り、福祉教育の推進を目指す。 ・ボランティアスクールの内容を検討する。	・ボランティアセンターに登録する小学生のボランティアグループが誕生するなどボランティアへの理解が深まっている。	・福祉教育という特別な活動ではなく、普段の授業に自然な形で取り入れられた福祉教育を推進していくような支援を模索していく。
◎ ボランティア活動オリジナル事業推進校の指定 ・児童生徒のボランティア活動の推進を目指す。	・各学校ごとに、それぞれの特徴を生かした活動を継続して実施している。 ・地域と学校と連携した取り組みを行っている。(在宅訪問活動、施設訪問、市姫祭礼の後のクリーン作戦など)	・今後も継続した活動が求められる。
◎ ティーンボランティアサポーターの設置 ・学校とボランティアセンターが連携し、主体的な活動を支援する。	・ティーンボランティアサポーターが進んでボランティア活動に取り組んでいる。(H28. 48人) ・町の高校生が中心となった活動として定着化している。	・卒業後も継続してボランティア活動に取り組むことが出来るような活動の提示が必要である。
◎ 福祉に関する感想文の募集 ・ボランティア活動への理解を深め、優秀者を表彰する。	・毎年たくさんの作品が応募され、多くの子どもたちが福祉への関心を持っていただいていることで評価される。 ・児童・生徒はそれぞれの学年に応じた気づきを作文にしている。 ・審査会を開催し、優秀作品を広報誌に掲載することで多くの人に見てもらい、福祉教育の周知を図ることができた。 (H28.小学32点・中高9点)	・小中高生に留まらず、地域全体で一層ボランティア活動への理解を深めることが求められる。

#### 重点事項②地域における福祉教育の推進

地域を主体とした事業展開を進めるため、すべての世代が福祉やボランティア活動を学ぶ機会等を設けるなど、住民の福祉意識の向上を推進します。

実施計画	自己評価	課題等
◎ 福祉講演会の開催 ・福祉関係者及び住民を対象に福祉講演会を開催し福祉意識の高揚を図る。	・社協役員の他、地区社協、民生委員、ボランティア、福祉推進員等様々な福祉関係者の参加が得られたことで、今後の福祉教育の推進に期待することができる。(H28.163人) ・福祉教育サポーター養成確保モデル事業で3年間検討し平成28年度には10回のカリキュラムで実施し、修了者17名となった。	・活動者が高齢化している。 ・福祉教育サポーター養成講座を継続して実施するなど、活動者の発掘が必要である。 ※計画になかった事業である。

## 基本目標2. 自立を支える「福祉のまち(環境)づくり」

### 基本方針(4) 利用しやすい相談体制づくり

重点事項①相談体制の拡充		
実施計画	自己評価	課題等
◎ 一般相談 ・関係機関へつなげ解決の支援。	・社協窓口で受け付けした相談から、生活就労相談やケアネット活動につなぐなど、社協内の相談やサービスにつないで解決に向けた支援を行うことができた。 ・平成26年度から生活困窮者自立促進支援モデル事業の指定を受け相談・支援を行っている。	・社協まで出向くことが出来ない方が地域で相談でき専門機関につなぐことが出来るようにする必要がある。
◎ 心配ごと相談 ・民生委員・有識者による総合相談を実施する。 ・年6回→年12回	・親族関係、体調不良、住まいについて、交通事故、経済的問題など様々な相談を受け、内容により専門機関を紹介し、解決に向けた支援を行う事ができた。 (H28. 8件)	・相談者が固定化したり減少したりしている。相談事業のピーアールが必要である。
◎ 法律相談 ・弁護士による法律相談を実施し、複雑多様化する相談に応じる。 ・年12回	・資産や相続、債務、金銭トラブル、損害賠償など法律的な悩みを解決に向けた支援を行う事ができた。 (H28. 40件)	・広く、町民からの相談を受け付け継続していくことが必要である。
◎ 生活福祉資金貸付相談 ・低所得者等の世帯からの資金貸付の相談を受け、関係機関へつなぐ。	・生活福祉資金の貸付に加え、独自に町善意銀行の貸付事業も活用して、生活を支えている。 (H28. 104件) ・生活就労相談により、「その人らしく安定した生活」を目指す支援を継続して行う事が出来ている。	・資金の貸付から、就労支援や生活支援、ケアネット活動につないでいる。 ・就労が定着しにくい。
◎ 介護相談 ・介護に関する相談を受け、ニーズに応じた支援サービスへつなぐ。	・ケアネットセンターに介護の必要がある相談があった場合、民生委員、地域包括支援センター等と一緒に訪問し必要なサービスが提供できるよう支援し必要なサービスに繋げることが出来た。	・状態によっては介護保険だけでなく、地域のサロンやおたっしゃ家、ミニディサービスなど、社会福祉協議会で行っている事業につなぐ必要がある。
◎ 結婚相談 ・結婚に関する相談・紹介事業と、他関係相談所との連携を図る。 ・年24回	・結婚相談員により、相談を受け付け、お見合のセッティング、成婚まで支援している。 ・婚活イベントの中で結婚相談所の紹介をするなどイベントと連携した取り組みを行ったことで出会いの場の提供を増やす事ができた。 (H28. 167件、成立7組)	・婚活イベントのマッチングカップルが、その後結婚し、上市町で生活するようになる取組みがあると定着すると思われる。 ・結婚相談員の確保が課題となっている。

## 重点事項②相談機関の連携強化

各専門機関において相談事業を実施しており、それぞれの機関で受けた相談情報の共有化を図るため、他の専門機関との連携を強化します。

実施計画	自己評価	課題等
◎ 相談事業実施機関との連携支援 ・連携支援を目指す。	・相談内容、対象者状況、障害の種類、程度に応じた相談機関と連携した取り組みを行い、必要なサービスに繋げることができた。	
◎ 健康相談・介護相談・虐待相談・その他総合相談	・相談内容、対象者状況、障害の種類、程度に応じた相談機関と連携した取り組みを行い、必要なサービスに繋げることができた。	
◎ 【子育て相談】との連携		
◎ 【障害者関係相談(知的・身体・精神)】との連携		
◎ 【障害者関係相談(精神障害者中心)】との連携	・相談内容、対象者状況、障害の種類、程度に応じた相談機関と連携した取り組みを行い障害者の悩み解決に繋がった。	・各相談員との一層の連携強化が求められる。
◎ 【障害者関係相談(就労支援、その他)(身体障害者中心)】との連携		
◎ 【行政・人権相談、消費・生活相談】との連携	・相談内容、対象者状況、障害の種類、程度に応じた相談機関と連携した取り組みにより、専門職に繋ぎ町民の悩み解決に繋がった。	
◎ 【地域医療連携室(医療一般・転院相談・在宅復帰支援)、家庭医療センター(訪問診察相談)】との連携	・相談内容、対象者状況、障害の種類、程度に応じた相談機関と連携した取り組みを行い医療の専門職と連携し、必要なサービスに繋げることができた。	

## 基本方針(5) 住み慣れた地域で誰もが安心して生活するための福祉サービスの提供

## 重点事項①高齢者、障害者に対する支援

従来の居宅介護支援事業、訪問介護事業、生きがいデイサービス事業等を継続すると共に、著しい行動障害の方々への支援等についてニーズ把握を行い、対応策の検討を行います。

実施計画	自己評価	課題等
◎ 居宅介護支援事業の実施 ・ケアプランの作成、要介護認定の申請代行、サービス利用に関する相談を受けニーズに合った支援を行う。	・地域包括支援センター、サービス事業所等と連携を取りながら、サービスの適正化により自立に向けた生活を送れることが出来るようになった。	・本人と家族の希望が食い違うことがあり、その時は家族が希望するサービスになりがちである。 ・介護支援専門員の資質向上。 ・地域の社会福祉資源との連携が必要。
◎ 訪問介護事業の実施 ・要支援、要介護認定者の自立を支援しながら身体介護、家事援助を行う。	・利用者の希望に添えるよう調整している。 ・サービス担当者会議等出席し多職種と連携に努めている。 利用者の個別介護を提供し、在宅生活を維持することが出来るようになっている。	・スタッフ資質の向上及びサービス質の向上。 ・スタッフの減少に伴い、受入れができないときもある。 ・人材確保に向けた取り組みの強化。
◎ 生活支援事業の実施 ・公的サービス(介護保険等)では対応できない多様なサービスの支援を行う。	・公的サービスでは対応できない課題に対応し、家族介護の負担軽減となっている。 ・院内介助、生活支援事業で定めたものに対応している。 ・介護保険点数以上の対応には保険単価の実費での活動もしている。	・周知されていないところもあるが、需要と供給のバランスもある。 ・スタッフ資質の向上及びサービス質の向上。 ・人材確保に向けた取り組みの強化。
◎ 行動援護事業の実施の検討 ・事業の要望・ニーズ把握を行い、事業実施の検討を行う。	・視覚障害者への同行援護は資格取得し対応できるようにしている。	・ニーズに応じたサービスの提供が必要。 ・スタッフ不足に伴い対応が難しい点がある。
◎ 生きがいデイサービス(おたっしゃや家・ミニデイサービス)事業の実施 ・高齢者の介護予防を目指した事業を行う。	・ボランティアの協力により、様々なプログラムを作り、介護予防事業を行っている。 ・様々な行事により季節感や興味を持てるようになり、利用者の楽しみや生きがいになっている。 ・おたっしゃ家の利用者数(H28延べ3,835人) ・ミニデイサービス利用者数(H28延べ1,114人)	・利用者数が減少している。新規利用者を増やすための取組や広報活動が必要。 ・男性が利用しやすいプログラム開発。。 ・スタッフ資質の向上及びサービス質の向上。
◎ 配食サービス事業の実施・検討 ・事業継続の必要性を検討する。	・民生委員・ボランティアと利用者は、顔の見える関係づくりができており、話し相手となる役割も担っている。	・利用者が減少しており、事業について地域のさまざまな場で周知していく必要がある。
◎ 日常生活自立支援事業の実施 ・生活支援員の増員、関係機関と連携する。 ・生活支援員 10人 ⇒ 14人	・関係機関等の協力により、対象者の相談へつながっている。 ・利用者一人ひとりのニーズに合わせた支援計画を作成、支援を行っている。 (H28定期訪問・金銭管理10件、財産保全5件、支援員11人)	・相談者や利用者が増加しているが、支援の担い手(生活支援員)が不足している。
◎ 理髪・カットサービス実施のコーディネート ・店までいけない方への訪問サービスのコーディネート(取次ぎ)を行う。	・外出できない高齢者等がサービスを利用するこことにより、在宅生活を継続することが出来るようになっている。 (H28 1件)	・サービス利用者が減少している。広く、町民に知らせる取り組みが求められる。 ・関係機関との連携が求められる。
◎ 障害者の生きがいづくり事業の支援 ・生きがいづくり事業の支援	・障害者の社会見学やレクリエーション活動により、障害者が充実した生活を過ごすための取組みを行っている。	・対象の施設が減少している。幅広く募集することが必要。

## 重点事項②子育て支援

子育て中の方々が、地域で安心して子育てができる環境づくりを進めるため、ニーズ把握と共に学校・保育所等の関係機関との連携を図りながら、地域ぐるみで子育てを支援します。

実施計画	自己評価	課題等
◎ ファミリーサポートセンターのニーズ把握と開設準備を支援(学童含む) ・子育て支援(有料)のニーズ把握と協力会員の有無などについて関係機関と連携を図り検討する。	・ニーズが明確に把握できないため、開設準備の支援は未実施です。	・相談事業の中で連携。
◎ 放課後児童対策事業(子どもの城、地区公民館、学校)との連携支援	・ボランティア希望者を町行政へ紹介連携を行っています。	・相談事業の中で連携。

## 重点事項③高齢者、障がい者の外出・買い物支援

外出支援は、引き続き地域包括支援センターやホームヘルパーステーション、ケアマネージャー等の関係機関と連携して支援します。買い物支援は、移動注文販売や「まちなか交流プラザ(カミール)」の利用促進を目指して支援します。

実施計画	自己評価	課題等
◎ 外出支援に関する取組み	・ケアネット活動で実施することにより、利用者と地域の方とのつながりができ孤立を少しでも防ぐことができた。 ・総合事業でニーズ調査を行い地域の課題を把握している。	・ケアネット活動・総合事業の中で実施する。
◎ ケアネット活動による買い物代行支援  ・買い物に困っている方へケアネット活動により支援を行う。	・ケアネット活動で実施することにより、利用者と地域の方とのつながりができ孤立を少しでも防ぐことができた。 H28. 買い物支援177件、(30,766件中) ・総合事業でニーズ調査を行い地域の課題を把握している。	・ケアネット活動・総合事業の中で実施する。
◎ 移動販売(モデル事業の取組み)の支援  ・山間地域の高齢者移動注文販売を支援し生活支援を行う。(白萩南部地区)	・移動注文販売を継続実施しすることにより、買い物困難者が自分の目で見ての買い物を継続してできている。 (H28. 46回/年)	・高齢化が進み、利用者数が減少している。

重点事項④地域で安心して暮らせる環境の整備		
個別ニーズを聴集し、必要に応じて行政へのインフラ整備の要望活動を行うと共に、ケアネット（個別支援）活動の実施による冬期間の除雪支援や、安全パトロール隊による登下校時の見守り活動などと連携して取り組みます。		

実施計画	自己評価	課題等
◎ 障害者が安心して暮らせるためのインフラ整備への働きかけ（行政、民間事業者等）と環境保全活動を支援する。 ・行政へ改善が必要なインフラ整備の要望活動を支援する。	・障害者のニーズ把握ができないない。	・障害者のニーズ把握が必要。
◎ 高齢者、障害者宅の除排雪支援 ・除排雪の支援を進める。	・ケアネット活動により、高齢者・障害者宅の除排雪を支援し高齢者、障害者の生活を支えになっている。	・ケアネット活動で実施
◎ 災害救援ボランティアネットワークの構築 ・関係機関とのネットワークの構築を目指す。	・町の防災訓練に併せ、災害救援ボランティアセンター立上げ訓練を実施したり、研修会を開催することにより、地域住民が災害に備える意識を高めている。 (H28 災害図上訓練(DIG)を活用したワーク30人)	・地区ごとの取組みが必要。 ・日頃から災害時要支援者との関係づくりが求められる。
◎ 安全パトロール隊による登下校の見守り活動の支援	・安全パトロール隊により登下校の見守り活動を実施し児童生徒の安全安心を確保している。	・学校と地域が連携を取り実施している。
◎ 子ども110番の家見守り活動の連携	・子ども110番の家が見守り活動を行い児童生徒の安全・安心を確保している。	・学校と地域が連携して実施している。

## 基本方針(6) 地域福祉を推進するためのネットワークの強化

## 重点事項①福祉の情報提供

福祉についての情報提供を促進すると共に、地域の連携意識や福祉意識の高揚を図るため、啓発活動を推進し、福祉活動への理解協力が得られるよう努めます。

実施計画	自己評価	課題等
◎ 社会福祉大会の開催 ・地域福祉に対する理解と協力を求め、幅広い参加と自らの参加を呼び掛ける。 ・開催内容を見直しながら、若者の参加を促す。	・平成28年まで、43回にわたり開催されている。 ・福祉関係者が一堂に会し、福祉活動について啓発することにより福祉活動への理解を深めている。 ・福祉活動に功績があつた個人・団体を表彰することにより、活動者の意識が高揚し組織の活性化に繋がっている。 (H28約400名が参加)	・若年層の参加が少ない。 ・幅広い年代層の参加が求められる。
◎ 社協広報誌の発行 ・福祉活動の普及を図る。	・地区社協活動紹介を行い、各地区の特色ある活動について町内(外)に周知することにより活動者の意識を高揚している。(H28. 7,937世帯)	・内容の充実、読みやすいような紙面の工夫が必要となる。 ・信頼と協力を得るための情報発信。
◎ ホームページを更新 ・常に利用したい情報を発信する。	・イベントの告知や講座、ボランティアの募集等隨時更新している。 ・広報紙“上市ふくしNOW”を載せており、バックナンバーをいつでも見れるようになっている。	・提供する情報を増やし、住民が様々な情報の中から選ぶことが出来るように努めていく必要がある。 ・信頼と協力を得るための情報発信。

## 重点事項②専門機関の連携強化

地域ケア会議や地域福祉を考える合同研修会により、事例検討・サービス検討を行い、専門機関との連携を強化します。

実施計画	自己評価	課題等
◎ 福祉専門職及び専門機関による連携強化 ・専門的支援を必要とする個別課題を、各専門機関と連携をとりながら、解決を目指す。	・地域から相談があつた場合、生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業、生活困窮者自立促進支援事業、訪問介護事業、居宅介護支援事業、おたつしや家、ミニデイサービス事業等と情報共有、連携し支援している。 ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、サービス事業所、障害者相談支援事業所と連携との連携による支援を行っている。	・既存のサービスで対応できない課題への取り組みが求められる。
◎ 障害者福祉関係者連絡会の開催 ・連絡会を開催する。 (年1回)	・打合せ会を通じて町内福祉施設との連携がasmusに行えるようになっている。	・施設利用者だけでなく、地域での障害者に対する理解を深める取り組みが求められる。

## 重点事項③苦情解決体制の整備

福祉サービス利用している方からの苦情相談窓口と第三者委員会を設置して、福祉サービスの適正化と苦情解決に取り組みます。

実施計画	自己評価	課題等
◎ 福祉サービス苦情相談解決窓口の設置 ・苦情相談窓口を設置する。	・苦情を受け付けた場合、すぐに苦情解決責任者に報告し対応することにより苦情が長期化しないようにしている。 (H28. 4件対応・解決)	・サービス質の向上。 ・迅速な苦情解決。 ・次期リーダーの育成。
◎ 第三者委員会の開催 ・第三者委員会を開催する。	・第三者委員会を開催し、苦情を報告し、対応について助言いただきより良いサービスに繋いでいる。	・事業運営の透明性の向上。

## 重点事項④社会福祉協議会活動基盤強化

地域で社会福祉協議会が事業を実施していくには、地域でのネットワークづくりが不可欠であり、住民の社協活動に対する理解と共に、福祉に対する関心を喚起していくため、活動基盤の強化に取り組みます。

実施計画	自己評価	課題等
◎ 理事会・評議員会の開催 ・町社協の事業報告を行い、収支状況についての内容を確認・事業計画に対する検討を行う中で、町民へ理解を求めながら経営責任を明らかにする。	・事案に応じて理事会(H28.5回)と評議員会(H28.4回)を開催、町社協活動に対応する理解を求めるながら運営しております。 ・評議員選任解任委員会(H28) ・定款改正検討委員会(H28)	・地域における公益的な取組の推進。 ・経営組織のガバナンス強化。 ・事業運営の透明性の向上。
◎ 職員研修会への参加及び資格取得の促進 ・職員の資質向上を図る。	・各自、資格取得に努めている。	・職種別の研修の充実。
◎ 職員全体の協働による地域福祉活動への参画促進 ・理事会・評議員会へ管理者が出席すると共に、職員全員が地域福祉に参画する。	・毎月各部門リーダーが事業実施状況を説明し、事業運営について協議している。	・職員の資質向上。 ・外部研修へ積極的に参加できる体制づくり。 ・内部研修の充実。

# **第 3 章**

## **地域福祉の現状と課題**

### **1 上市町の状況**

- (1) 人口と世帯数の推移
- (2) 高齢者福祉の現状と課題
- (3) 地区別年少人口率、高齢化率の状況
- (4) 障がい者福祉の現状と課題
- (5) 児童福祉の現状と課題

### **2 住民の福祉意識と課題**

- (1) 地域福祉懇談会での意見等
- (2) アンケート調査での意見等

### **3 社会福祉協議会事業の実施状況**

- I 参加による「福祉の人(組織)づくり」
- II 人にやさしい「福祉のまち(環境)づくり」

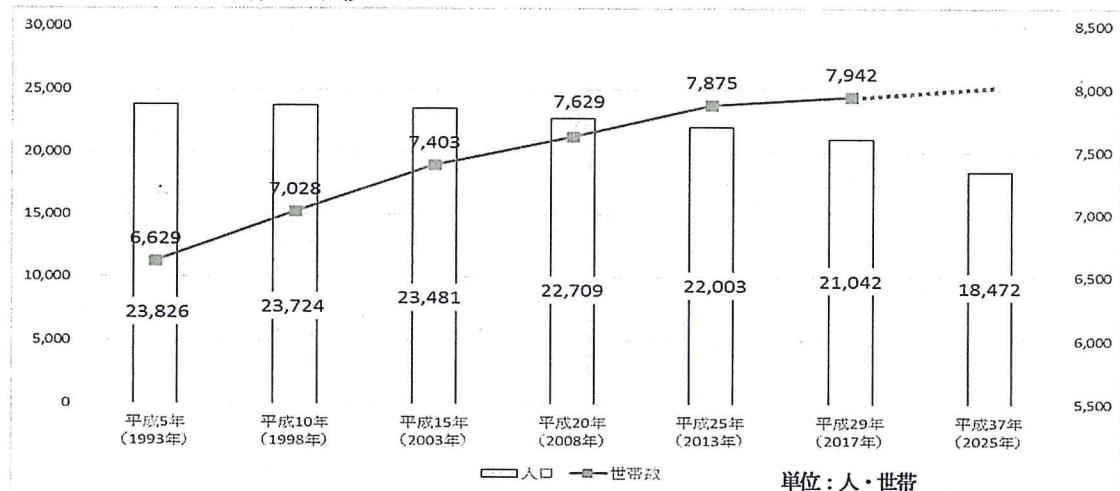
## 1 上市町の状況

### (1) 人口と世帯数の推移

#### ① 総人口と世帯数の推移

上市町の人口は減少傾向が続いている。平成29年(2017年)で21,042人となっています。一方、世帯数は増加を続け7,942世帯となっていますが、一世帯当たりの平均世帯人数は2.6人と減少傾向にあり核家族化が進んでいます。

図1. 総人口と世帯数の推移



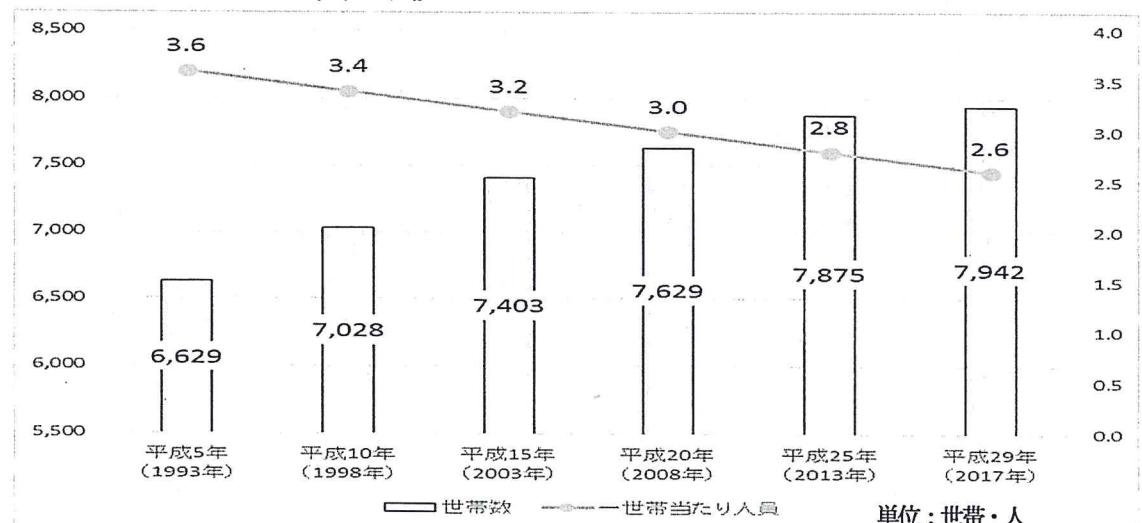
資料: 平成5年(1993年)から平成29年(2017年)までは、毎年10月1日現在の「住民基本台帳における人口統計表」による。平成24年(2012年)7月9日から外国人も住民基本台帳の適用対象となったことから、外国人も含めた人口・世帯数となっている。また、平成37年(2025年)の人口推計は平成23年(2011年)の国立社会保障・人口問題研究所の「日本の市区町村別将来推計人口」による。平成37年(2025年)の世帯数推計のデータがないので未表示とする。

表1. 世帯構成・平均世帯人員の推移

区分	平成5年 (1993年)	平成10年 (1998年)	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成29年 (2017年)
世帯数	6,629世帯	7,028世帯	7,403世帯	7,629世帯	7,895世帯	7,942世帯
人口	23,826人	23,724人	23,481人	22,709人	22,003人	21,042人
一世帯当たり人員	3.6人	3.4人	3.2人	3.0人	2.8人	2.6人

資料: 住民基本台帳における人口統計表

図2. 世帯構成・平均世帯人員の推移



資料: 住民基本台帳における人口統計表

【課題】 核家族化が進行し、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯がますます増加することが予想され、個別の日常生活の支援が必要な人が増えていくと思われます。

### 第3章 地域福祉の現状と課題

#### ②年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口は、平成5年(1993年)と平成29年(2017年)を比較すると0歳～14歳の年少人口は3,460人から2,199人で36.4%、15歳～64歳の生産年齢人口は15,944人から11,735人で26.4%それぞれ減少しています。

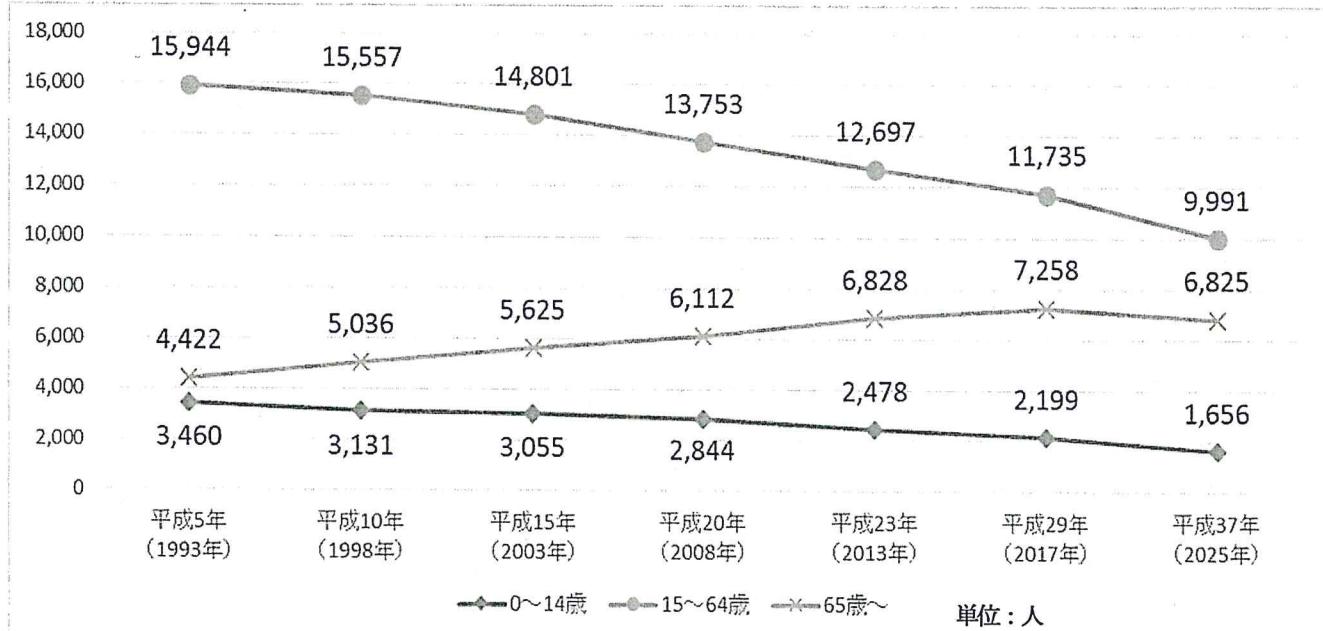
逆に高齢者人口(65歳以上)は、4,422人から7,258人へ64.1%増加しています。

表2. 年齢3区分別人口の推移

区分	平成5年 (1993年)	平成10年 (1998年)	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成29年 (2017年)	平成37年 (2025年) (推計)
0～14歳	3,460人	3,131人	3,055人	2,844人	2,478人	2,199人	1,656人
15～64歳	15,944人	15,557人	14,801人	13,753人	12,697人	11,735人	9,991人
65歳～	4,422人	5,036人	5,625人	6,112人	6,828人	7,258人	6,825人
合 計	23,826人	23,724人	23,481人	22,709人	22,003人	21,192人	18,472人

資料:平成5年(1993年)から平成25年(2013年)までは、各年10月1日現在の「住民基本台帳における人口統計表」による。なお、平成29年(2017年)は4月1日現在のデータによる。平成24年(2012年)7月9日から外国人も住民基本台帳の適用対象となったことから、外国人も含めた人口となっている。また、平成37年(2025年)の人口推計は平成23年(2011年)の国立社会保障・人口問題研究所の「日本の市区町村別将来推計人口」による。

図3. 年齢3区分別人口の推移



資料:平成5年(1993年)から平成29年(2017年)までは、各年10月1日現在の「住民基本台帳における人口統計表」による。なお、平成29年(2017年)は4月1日現在のデータによる。平成24年(2012年)7月9日から外国人も住民基本台帳の適用対象となったことから、外国人も含めた人口となっている。また、平成37年(2025年)の人口推計は平成20年(2008年)の国立社会保障・人口問題研究所の「日本の市区町村別将来推計人口」による。

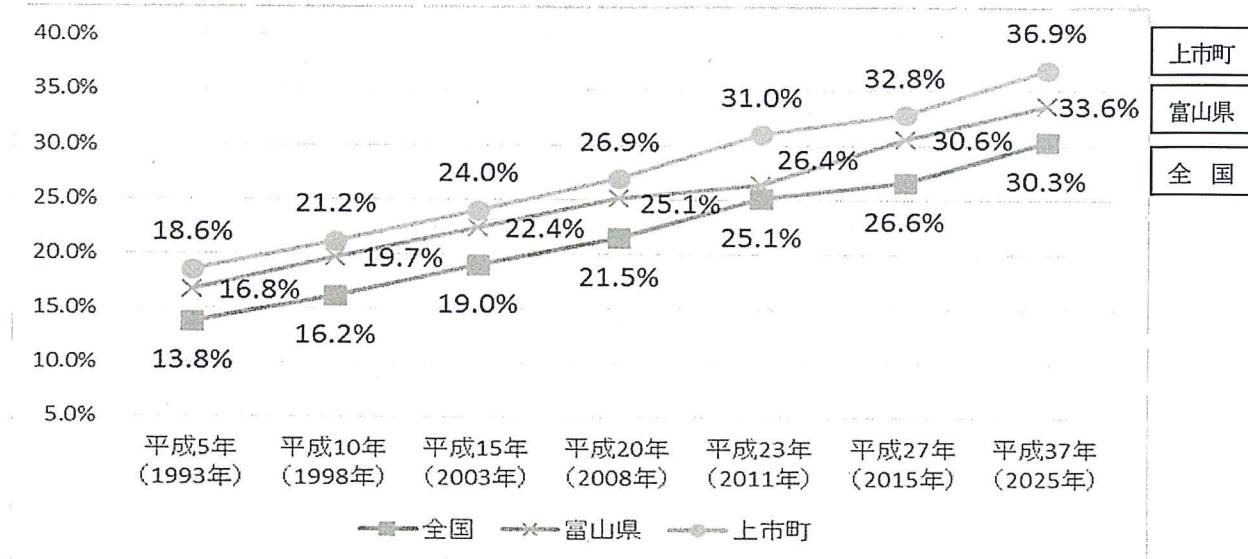
[課題] 生産年齢人口、年少人口の大幅な減少の中でも上市町の活力維持、向上を図ることが求められます。

**(2)高齢者福祉の現状と課題**

近年、医療技術の進歩や生活環境の改善などにより、長寿社会が到来し、少子化と併せて高齢化の速度は年々速まり、そのスピードは加速しています。

上市町においても、65歳以上の高齢化率は32.8%（平成27年）に迫り、国よりも約10年、県よりも4～5年高齢化が早まっており、国、県より先行的な高齢者福祉対策が必要です。

図4. 高齢化率推移



資料:平成5年(1993年)から平成29年(2017年)までは、各年10月1日現在の「住民基本台帳における人口統計表」による。平成24年(2012年)7月9日から外国人も住民基本台帳の適用対象となったことから、外国人も含めた人口となっている。なお、平成27年(2015年)の上市町の高齢化率は4月1日現在のデータによる。また、平成37年(2025年)の人口推計は平成25年(2013年)の国立社会保障・人口問題研究所の「日本の市区町村別将来推計人口」による。

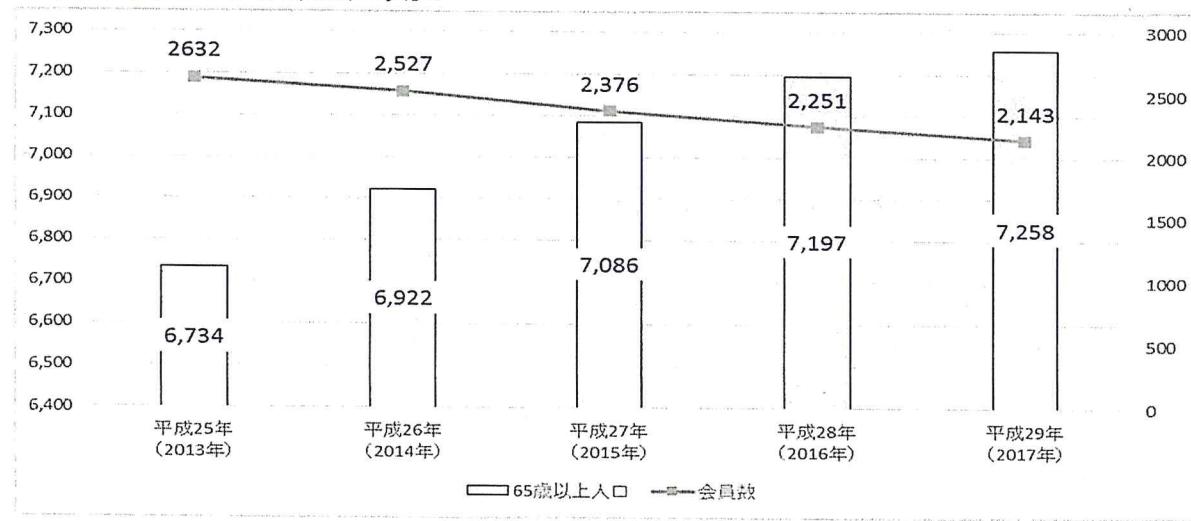
表3. 老人クラブ活動加入状況

区分	65歳以上人口	クラブ数	会員数	加入率
平成25年	6,734人	45	2,632人	39.1%
平成26年	6,922人	43	2,527人	36.5%
平成27年	7,086人	41	2,376人	33.5%
平成28年	7,197人	39	2,251人	31.3%
平成29年	7,258人	37	2,143人	29.5%

※老人クラブの会員数は年々減少傾向にあります。

資料:上市町福祉課

図5. 老人クラブ活動加入状況



単位:人

資料:上市町福祉課

### 第3章 地域福祉の現状と課題

表4. シルバー人材センター登録者数

(平成29年(2017年)度)

区分	会員数	64歳以下	65~69歳	70歳以上
男	86人	3人	37人	46人
女	34人	3人	12人	19人
計	120人	6人	49人	65人

資料:上市町シルバー人材センター

[課題] 高齢化の進展に伴う対策が急務であります。シルバー人材センター登録者数から、元気に活動する高齢者の多いことがうかがえます。しかし、老人クラブの加入率は次第に減少の傾向にあり、豊富な人生経験や技能・知識を持ちながらも、地域社会との関わりを持つとしない元気な高齢者が増えていると考えられます。福祉の担い手が不足する中、団塊の世代やボランティア活動に関心のある方を対象とした福祉人材の養成が必要です。

#### (3)地区別年少人口率、高齢化率の状況

平成29年(2017年)の地区別人口を年少人口率(15歳以下)、高齢化率(65歳以上)で見ると、年少人口率は相ノ木地区の11.7%が最も高く、次いで音杉地区の11.5%、柿沢地区の11.2%、最も低いのは大岩地区で5.3%となっています。

高齢化率では、大岩地区の51.1%が最も高く、次いで上市地区の43.6%、柿沢地区の40.8%、逆に最も低いのは相ノ木地区の25.5%となっています。

それぞれの地区の課題、特性にあつた住民主体の地域福祉活動が必要となっています。

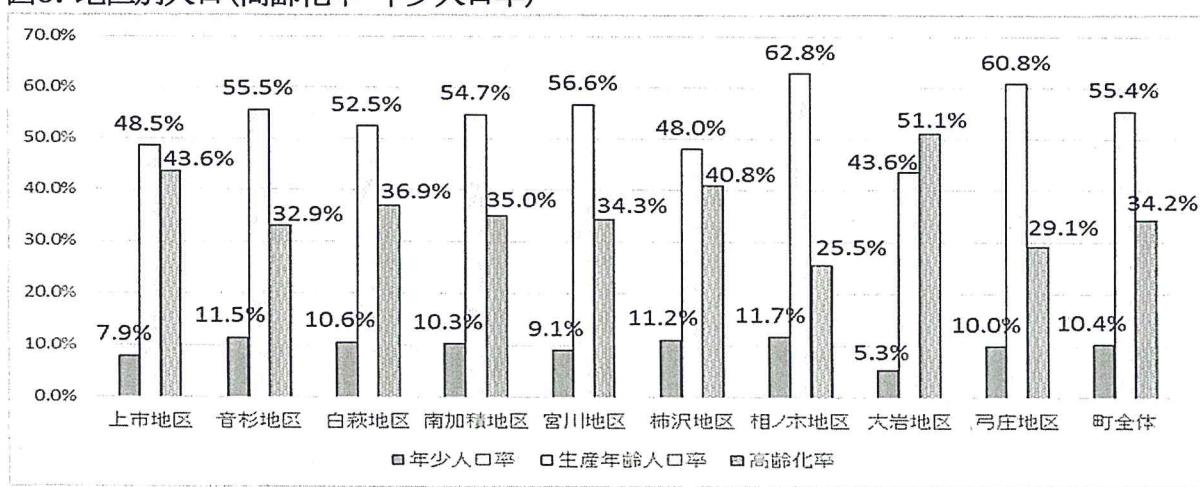
表5. 地区別人口(高齢化率・年少人口率)

(平成29年(2017年)4月1日現在)

地区名	人口	世帯数	年少人口	年少人口率	生産年齢人口	生産年齢人口率	高齢者人口	高齢化率
上市	2,358	989	187	7.9%	1,144	48.5%	1,027	43.6%
音杉	5,613	2,175	648	11.6%	3,116	55.5%	1,849	32.9%
白萩	1,151	466	122	10.6%	604	52.5%	425	36.9%
南加積	2,866	967	296	10.3%	1,567	54.7%	1,003	35.0%
宮川	3,893	1,407	356	9.1%	2,203	56.6%	1,334	34.3%
柿沢	1,215	463	136	11.2%	583	48.0%	496	40.8%
相ノ木	3,050	1,071	358	11.7%	1,914	62.8%	778	25.5%
大岩	188	82	10	5.3%	82	43.6%	96	51.1%
弓庄	858	317	86	10.0%	522	60.9%	250	29.1%
町全体	21,192	7,937	2,199	10.4%	11,735	55.4%	7,258	34.2%

(柿沢地区には、特別養護老人ホーム「常楽園」入所者を含んでいます。また、平成24年(2012年)7月9日から外国人も住民基本台帳の適用対象となったことから、外国人も含めた人口・世帯数となっている。) 資料:上市町町民課

#### 図6. 地区別人口(高齢化率・年少人口率)



資料:上市町町民課

### 第3章 地域福祉の現状と課題

#### (4)障害者福祉の現状と課題

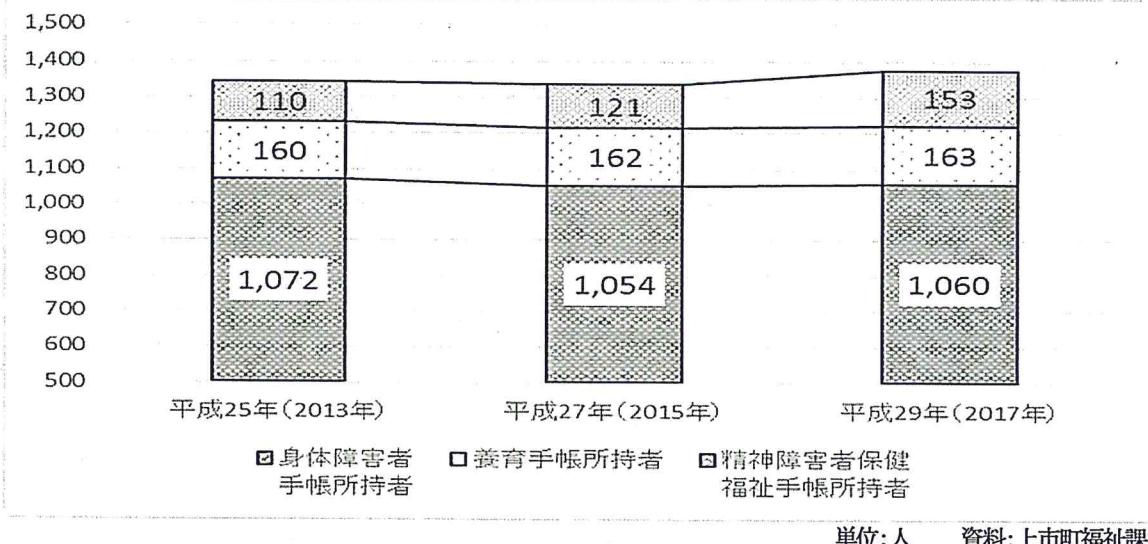
上市町の平成29年(2017年)障害者手帳所持者数は1,376人です。これは上市町の総人口の約6.5%にあたり、16人に1人が障害者手帳所持者ということになります。身体障害者には身体障害者手帳、精神障害者には精神障害者保健福祉手帳、知的障害者には療育手帳が交付されます。平成29年(2017年)度の手帳所持者の内訳は身体障害者(児)は77.0%、精神障害者(児)が11.1%、知的障害者(児)が11.9%となっています。

表6. 障害者3区分別推移

区分	平成25年(2013年)	平成27年(2015年)	平成29年(2017年)
身体障害者手帳所持者	1,072人 79.9%	1,054人 78.8%	1,060人 77.0%
療育手帳所持者	160人 11.9%	162人 12.1%	163人 11.9%
精神障害者保健福祉手帳所持者	110人 8.2%	121人 9.1%	153人 11.1%
合計	1,342人	1,337人	1,376人

資料:上市町福祉課

図7. 障害者3区分別推移

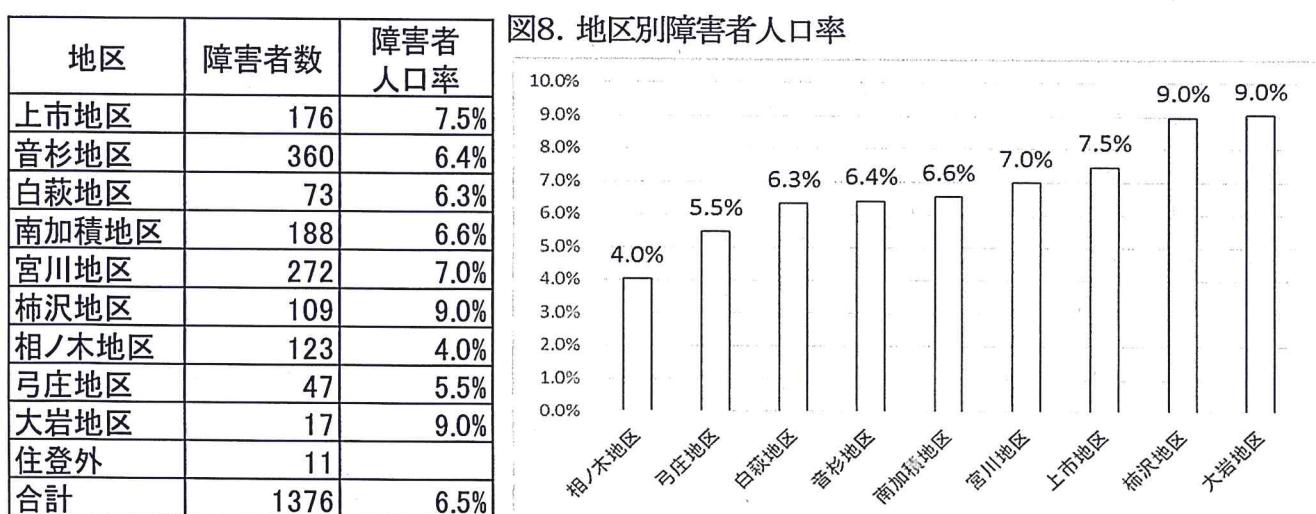


資料:上市町福祉課

平成25年(2013年)と比較すると身体障害者(児)は、12人、1.1%の減少、知的障害者(児)が3人の増加、精神障害者(児)は平成25年(2013年)と比較して43人、2.9%増加しています。

また、障害者人口率を地区別に見ると柿沢地区と大岩地区の9.0%が最も高く、次いで上市地区の7.5%、宮川地区の7.0%、最も低いのが相ノ木地区で4.0%となっています。

図8. 地区別障害者人口率



(音杉地区には知的障害者更生施設「四ツ葉園」入所者を含む)

資料:上市町福祉課

### 第3章 地域福祉の現状と課題

[課題] 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移から、精神障害者の増加が予想されます。

地区別の障害者人口率を見ると、地区別の高齢化率と類似しており、高齢化とともに身体障害者が増える傾向がうかがえます。高齢者への支援とともに障害者への支援も併せて必要です。

#### (5)児童福祉の現状と課題

近年、出生率の低下や女性の社会進出、核家族の増加、離婚などのためひとり親家庭の増加等、児童福祉の現状は、家庭形態の変化や子育て機能の低下・親子のふれあい時間の減少・養育機能の低下など、その変化が現れています。

また、母子(父子)世帯の推移をみると、減少・横ばいから近年増加傾向にあります。

表7. 出生率推移

区分	平成10年 (1998年)	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成23年 (2011年)	平成25年 (2013年)	平成27年 (2015年)
全国	9.6%	8.9%	8.7%	8.3%	8.2%	8.0%
富山県	9.0%	8.4%	8.0%	7.3%	7.3%	7.2%
上市町	7.6%	7.8%	6.2%	5.6%	5.3%	5.2%

資料:富山県保健統計の年次推移

図9. 出生率推移

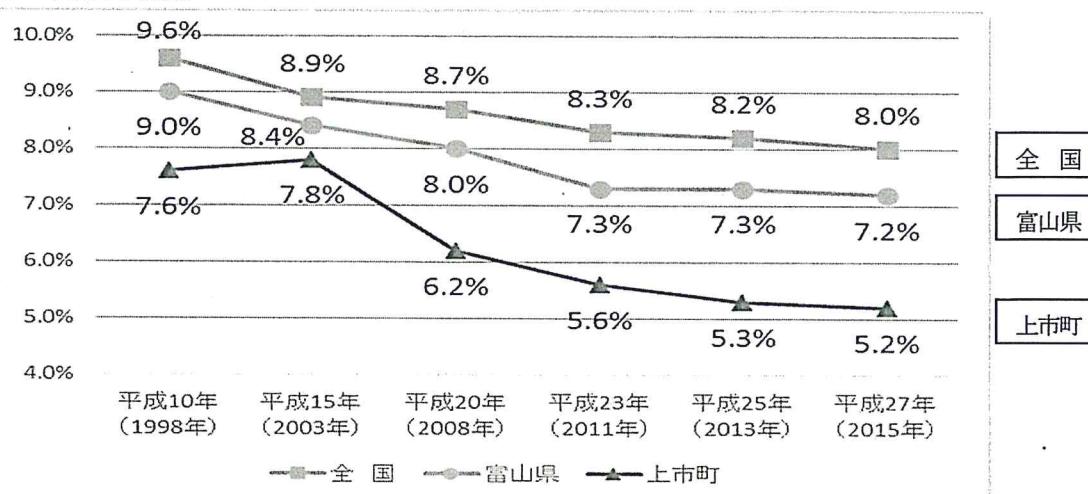


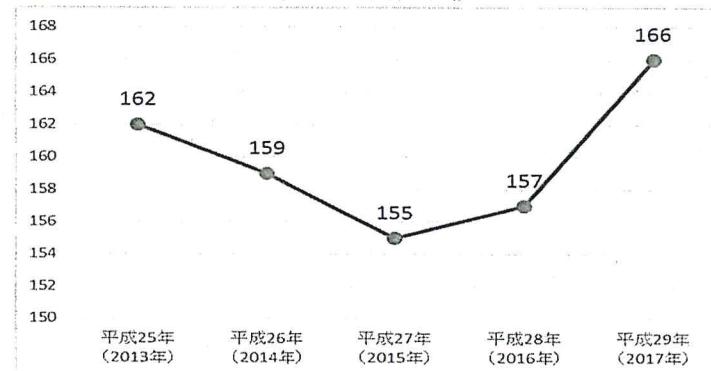
表8. 母子(父子)家庭世帯数推移

区分	世帯数
平成25年 (2013年)	162世帯
平成26年 (2014年)	159世帯
平成27年 (2015年)	155世帯
平成28年 (2016年)	157世帯
平成29年 (2017年)	166世帯

資料:上市町福祉課

資料:富山県保健統計の年次推移

図10. 母子(父子)家庭世帯数推移



資料:上市町福祉課

[課題] 上市町の出生率は、県より約10年先廻って減少しており、国、県より先行的な減少傾向にあり、人口の増加対策が必要と思われる状況にあります。

## 2 住民の福祉意識と課題

### (1) 地域福祉懇談会での意見等

第2次計画策定時と同様、町内各地区において地域福祉懇談会を開催しました。

今回は、高齢者、障害者、子育て世代への支援などについてのテーマ設定を行い、意見交換をしました。

(開催状況については、以下のとおりです。)

地区社協	日時	場所	参加者	社協参加者
南加積 宮川	平成29年10月23日(月) 午後7時	南加積会館	南加積地区社協役員23人 宮川地区社協役員12人	会長、富山福祉短期大学准教授、県社協2人、福祉課2人、事務局職員8人(ヘルパー1人、ケアマネ1人含む)
音杉 上市	平成29年10月25日(水) 午後7時	音杉公民館	音杉地区社協役員22人 上市地区社協役員26人	会長、富山福祉短期大学准教授、県社協2人、福祉課2人、事務局職員8人(ケアマネ1人、ヘルパー1人含む)
弓庄 相ノ木	平成29年11月7日(火) 午後7時	弓庄公民館	弓庄地区社協役員13人 相ノ木地区社協役員8人	富山福祉短期大学准教授、県社協2人、福祉課2人、事務局職員8人(ケアマネ1人、ヘルパー1人含む)
白萩南部	平成29年11月11日(土) 午後7時	白萩南部公民館	白萩南部地区社協役員等17人	会長、富山福祉短期大学准教授、福祉課2人、事務局職員6人
大岩 柿沢	平成29年11月13日(月) 午後1時30分	大岩コミュニティセンター	大岩地区社協役員19人 柿沢地区社協役員17人	県社協2人、福祉課2人、事務局職員7人(ヘルパー1人含む)
白萩東部	平成29年11月16日(木) 午前9時30分	高齢者宅2か所	白萩東部地区社協役員4人	会長、事務局職員2人

※ 2地区社協合同で開催。総参加者数は161人。

**①地域別主要意見一覧**

**地域福祉懇談会を開催するにあたり、高齢者、障がい者、幼児・児童の保護者が抱える地域生活の現状や課題、地域での支え合いの状況についてアンケート調査を行いました。**

**地域福祉懇談会では、この中で出された課題を解決するために**

- (1) 自分でできること、すべきこと
- (2) 地域の協働によりできる事
- (3) 関係機関・団体と連携してできること

**について下記の3つのテーマで話し合われました。**

テーマ1 高齢者が地域で安心して生活していくには何ができるか。

テーマ2 障がい者が地域で安心して生活していくには何ができるか。

テーマ3 子育て中の家族が地域で安心して生活していくには何ができるか。

地区名	主な意見
南加積・宮川	<p><b>【南加積地区】</b></p> <p>「高齢者が地域で安心して生活していくには何ができるか」 南加積1～5班</p> <p>(1) 自分でできること、すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な声掛けや話し相手に努める。</li> <li>・見守り。除雪、買い物、ゴミ出しのお手伝いをする。(来たよ)</li> <li>・冬季間の除雪をする。(助かるちゃ)</li> <li>・ケアネット仲間を増やす。</li> <li>・自分が健康になるよう心掛ける。(食事、運動、人とのコミュニケーション)</li> </ul> <p>(2) 地域の協働によりできる事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の公民館を活用し茶話会をする。楽しい行事がたくさんあるとよい。</li> <li>・公民館などに集まり、季節の行事、お茶会などを行う。</li> <li>・移動販売車を増やす。</li> <li>・足腰を鍛える介護予防体操に誘う。(こられんかよ)</li> <li>・地域におられる一人暮らしや高齢者の方の情報を共有する。</li> </ul> <p>(3) 関係機関・団体と連携してできる事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の行事に参加出来たらいいかな。</li> <li>・移動手段の確保。送迎バス、相乗りなど。(迎えにくっちゃ)</li> <li>・移動スーパーがあればいいね。</li> <li>・高齢者が集まり校下の公民館行事を地元の公民館でもできるようにする。人が集まつてくる展開をする。(たべんまいけ)</li> <li>・学校給食を通じ児童と交流したい。</li> </ul> <p><b>目指す地域</b></p> <p>南加積1班-1 人口が減らない町 南加積 歩け歩け一万歩の町 南加積      南加積1班-2 「また会わんまいけの町」      南加積2班 何でもしやべれる地域！      南加積3班 楽しく集える安心安全な町      南加積5班 人口増 福祉施設をたくさん作ってほしい</p>

**①地域別主要意見一覧**

	<p><b>【宮川地区】</b></p> <p>「高齢者が地域で安心して生活していくには何ができるか」宮川A班・B班</p> <p>(1) 自分でできること、べきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・声かけ、話し相手、ゴミ出し、除雪、買い物などをする。(ケアネットの見守り)</li> <li>・心のバリアフリー。</li> <li>・お隣さんを知る。仲良くなる。</li> <li>・自分の特技を生かし健康について話したい。</li> <li>・見守りしながら行事の参加を呼び掛ける。</li> </ul> <p>(2) 地域の協働によりできる事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事会を開く。</li> <li>・要支援者の住宅地図づくりをする。</li> <li>・朝のラジオ体操による交流をする。</li> <li>・サロンや町内の行事の欠席者を訪問し、健康状態などを確認する。</li> <li>・防災訓練、災害時の移動の手助けをする。</li> </ul> <p>(3) 関係機関・団体と連携してできる事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筋トレ・脳トレ・ロコトレ</li> <li>・栄養指導、具沢山のすすめ</li> <li>・ボランティアに対する意識を向上させる。</li> <li>・地域ぐるみで認知症に対する理解を深める訓練をする。</li> <li>・灯油、新聞、郵便などの配達員と連携する。</li> </ul> <p>目指す地域</p> <p>宮川A班 めざせ 私元気 地域元気 町元気      ねがわくば 子供の声がひびく町に期待したり      人口を増やしてほしい まずは結婚子どもを産む      宮川B班 ナンバーワンよりオンリーワン</p>
音杉・上市	<p><b>【上市地区】</b></p> <p>「高齢者が地域で安心して生活していくには何ができるか」上市1班</p> <p>(1) 自分でできること、べきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン参加の呼びかけ声かけ・話し相手をする。</li> <li>・お宅訪問し安否確認する。</li> <li>・買い物代行する。</li> </ul> <p>(2) 地域の協働によりできる事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンの開催(参加しやすい楽しい行事を計画実施する。)</li> <li>・ケアネット活動者と民生委員の連絡を密にする。</li> </ul> <p>(3) 関係機関・団体と連携してできる事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターと連携をとる。</li> </ul>

①地域別主要意見一覧

	<ul style="list-style-type: none"><li>・町内会と地区社協が連携する。</li></ul> <p>「障がい者が地域で安心して生活していくには何ができるか」上市2班・3班</p> <p>(1)自分でできること、べきこと</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・障がい者の理解、思いやり、ボランティアの心で接する。自然に接する。</li><li>・声かけ合う。⇒定期訪問</li></ul> <p>(2)地域の協働によりできる事</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・危険なところについて話し合う。</li><li>・町内活動に誘う。(例 車椅子でお出かけ・旅行・サロン・お祭り・イベント)</li><li>・災害時安否確認する。</li><li>・居場所づくりをする。</li></ul> <p>(3)関係機関・団体と連携してできる事</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・パラリンピック開催で盛り上がり、理解を深める。</li></ul> <p>「子育て中の家族が安心して生活していくには何ができるか」上市4班</p> <p>(1)自分でできること、べきこと</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・お互い声かけ合う。町内会の行事に参加する。</li><li>・交通マナーを教える。</li><li>・相談されたら相談に乗る。</li></ul> <p>(2)地域の協働によりできる事</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・安全パトロール。</li><li>・世代間交流をする。(ラジオ体操・町の魅力を伝える・一緒に遊ぶ)</li></ul> <p>(3)関係機関・団体と連携してできる事</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・場所の提供(子どもが遊べる環境づくり・少人数運動ができる場があれば)</li><li>・サービスの提供(病児保育など)</li><li>・町の団体に参加する(放課後児童クラブ・スポーツ少年団)</li></ul> <p>どんな地域・町になればいいか！？</p> <p>上市1班 笑顔あふれる町</p> <p>上市2班 明るい心暖まる思いやりの豊かな町を作つて行きたい。</p> <p>上市3班 やさしい町</p> <p>上市4班</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・安心安全な町</li><li>・笑顔があふれる町</li><li>・助け合える町</li><li>・子どもの(笑い・泣き)声が聞こえる町</li><li>・自然豊かな町</li><li>・移住が増える魅力ある町</li></ul> <p>【音杉地区】</p> <p>「高齢者が地域で安心して生活していくには何ができるか」音杉7班(稗田)</p> <p>(1)自分でできること、べきこと</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・声かけ 定期的な声かけ・挨拶・行事へ誘う</li></ul>
--	--

## ①地域別主要意見一覧

- ・近所の方と一緒に買い物に行く。
- ・相談 介護家族が話し合える場を作る。回覧板で呼びかける。
- ・参加 サロン等に積極的に参加する。
- ・聞く 家に行き話相手になる。
- (2) 地域の協働によりできる事
  - ・集まる場 話し相手の会をつくる。
  - ・プレゼント 行事に出席してもらうため品物を提供する。
  - ・役員 各区毎に福祉推進員を置く
  - ・グループ 見守りグループ・区ごとの集会を増やす
- (3) 関係機関・団体と連携してできる事
  - ・薬 薬局と薬の使用方法について相談。薬局さんに村の集会で話してもらう。
  - ・介護指導 包括との会合 解決方法を考える
  - ・買い物援助 買い物したものを家まで運んでほしい。移動店舗・店内で高齢者の援助や介助
  - ・地域参加 福祉施設への行事参加
  - ・援助 独居高齢者への宅配・リサイクルゴミの集荷
  - ・交通手段 バスの回数を増やす

「障がい者が地域で安心して生活していくには何ができるか」音杉8班

### (1) 自分でできること、すべきこと

- ・障がいの方は閉じこもりがちなのでこちらの方から声をかける。(おはよう・何をしているの?・どこへ行くの?など)

- ・相手が望む事を手助けする。

- ・ろうあ者の方には筆談や身振り手振りで話し相手になる。

- ・知的障害のかたで軽作業をしている人には※がんばったネ!※ごくろうさん

- ・家族への見守り回数を増やす。

### (2) 地域の協働によりできる事

- ・家族ぐるみで協力・支援する。

- ・町内会の行事は障がい者が参加しやすいものを考える。

- ・行事等の参加を呼び掛ける。

- ・町内の当番制は、順番から外すなど配慮が必要です。

### (3) 関係機関・団体と連携してできる事

- ・就労支援できる施設がもっとあれば良い。(障害の程度に対応できるように)

- ・障がい者が必要としている施設等の知識と情報を得る。

- ・どうすればよいかわからないので社会福祉協議会に行って相談する。

「子育て中の家族が安心して生活していくには何ができるか」音杉5・6班

### (1) 自分でできること、すべきこと

**①地域別主要意見一覧**

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶する。道で会ったら声をかける。朝「おはよう」と声をかける</li> <li>・子どもにてこずっている場合、荷物を持ってあげる。</li> <li>・SNSを活用する。</li> <li>・自分の家で子どもを預かる。</li> </ul> <p>(2) 地域の協働によりできる事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家族の方々と、定期的にミーティングを行う。</li> <li>・孤立しないように隣近所同士の人たちの声掛けを心掛ける。ご近所の力を借りる。</li> <li>・大人（高齢者）と子どもが一緒にできるイベントの場を設ける。</li> <li>・各地区の遊び場を整備する。（草むしりなど）</li> <li>・空き地や公民館などのスペースを開放してもらい集まる場所にする。</li> <li>・困ったときの連絡できるシステムづくり。（SNSの活用）</li> </ul> <p>(3) 関係機関・団体と連携してできる事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報などで、子育てに関するQ&amp;Aのコーナーを設ける。</li> <li>・短時間預かってもらえる所（無料）があれば良い。（軽い病気の時も）</li> <li>・JAと連携してイベントを開催する。</li> <li>・お店の協力を得て買い物を配達してもらう。</li> </ul> <p>どんな地域・町になればよいか</p> <p>音杉5班　あいさつしあえる明るい町</p> <p>音杉6班　人のつながりを大切に助け合える安心・安全な明るい町・地域づくり</p> <p>音杉7班　思いやりと協力のある温かい町</p> <p>音杉8班　希望と生きがいの持てる町</p>
<b>弓庄・相ノ木</b>	<p><b>【弓庄地区】</b></p> <p>「高齢者が地域で安心して生活していくには何ができるか」2班</p> <p>(1) 自分でできること、すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員も一緒に楽しむ。役員のお手伝いをする。</li> <li>・一緒に買い物に行く。</li> <li>・サロンや行事に誘う。</li> <li>・声かけ、散歩に誘う、買い物代行、おすそ分け</li> </ul> <p>(2) 地域の協働によりできる事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衣替え・・・衣替えのお手伝いをする。</li> <li>・見守り、声掛け、安否確認をする。</li> <li>・環境整備（本人では行えない事へのお手伝い）…草刈り・雪よかし、大掃除、木の剪定などをする。</li> <li>・交流・・・行事に誘う。温泉に誘う。</li> </ul>

①地域別主要意見一覧

- ・買い物代行…協力者を募りチームを作り買い物代行する。
- (3) 関係機関・団体と連携してできること
- ・はいかいネットワークで認知症の人を探してもらう。
- ・郵便局と連携し見守りを依頼する。
- ・保育園児をサロンに呼ぶなど交流を深める。
- ・薬の受け取り代行。買い物代行。カットができれば美容院の代行をする。

「障がい者が地域で安心して生活していくには何ができるか」1班 3班

(1) 自分でできること、すべきこと

- ・地域の行事に誘う。
  - ・情報をわかりやすく伝える。
  - ・家事を手伝う。(買い物に同行、簡単な掃除など)
  - ・障がいの方から発信してもらえると支援しやすい。
- (2) 地域の協働によりできる事
- ・スポーツで交流する。
  - ・回覧板の説明や行事へのお誘いする。
  - ・集落、各班で見守り支援できる人を決める。
  - ・家に閉じこもらず外で交流できる機会(イベント等)があれば誘う。
  - ・災害時には障がいの方を優先して助けたい。

(3) 関係機関・団体と連携してできること

- ・障がい者理解の研修会の開催
- ・障がい者施設と協力して何か(PR活動)の実践をする。
- ・障がい者支援企業で勤務できるようにしてもらう。
- ・パラリンピックに出られるように支援してもらう。

どんな地域・町になればいいか

弓生1班 助け合いと見守りの町

弓庄2班 高齢者も安心して暮らせる地域

弓生3班 生涯現役でハッピーな町

【相ノ木地区】

「子育て中の家族が地域で安心して生活していくには何ができるか」相ノ木4班 5班

(1) 自分でできること、すべきこと

- ・親が不安と思う悩みを聞いてあげる。
- ・見守り=時々見る・挨拶する・近所づきあい・ママたちの友達になる。
- ・イベント参加=カミール(2階こども広場)に誘う・イベントに誘う
- ・その他=親子で会話する・病院の送迎をしてあげる・ファミリーサポート登録

## ①地域別主要意見一覧

	<p>(2) 地域の協働によりできる事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り=ラジオ体操参加・登下校の見守り・交通ルールの話し合いをする</li> <li>・イベント参加=参加できる行事づくり・地域でウォーキング・ママ同士が集まる日を作る。</li> <li>・情報の共有</li> </ul> <p>(3) 関係機関・団体と連携してできること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助産師からの指導の場を活用（産前・産後ケア）</li> <li>・イベント参加=公民館を利用したイベントに参加を呼び掛ける、子どもとの交流をはかる。</li> <li>・子ども預かり=公共施設で子ども預かりをする・保育所の預かり時間延長</li> <li>・子どもの預かりコーディネート（社協）</li> </ul> <p>どんな地域・町になればいいか</p> <p>相ノ木4班 安心して子育てできる町 相ノ木5班 元気で活気のある地域</p>
白萩南部	<p>【白萩南部地区】</p> <p>「高齢者が地域で安心して生活していくには何ができるか」1班</p> <p>(1) 自分でできること、すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣近所に声掛けする・電話のかけ合いをする</li> <li>・子どもに連絡する</li> </ul> <p>(2) 地域の協働によりできる事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・色んな獣（有害鳥獣）が出るので不安。退治してほしい</li> <li>・畠で集会をする。</li> </ul> <p>(3) 関係機関・団体と連携してできること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人で運転できなくなった時の移動が心配である。</li> <li>・除雪が大変</li> <li>・防災無線が聞こえない</li> </ul> <p>「子育て中の家族が地域で安心して生活していくには何ができるか」2班</p> <p>(1) 自分でできること、すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが少ない・危険な場所に行かないように見守る・バスに乗るまでの確認</li> <li>・自分の手空いているときは送り迎えをする</li> </ul> <p>(2) 地域の協働によりできる事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども同士の遊び相手がない</li> <li>・子育てサポート、相談（相談にのる、子どもをサポートしてくれる人を確保する、誰かが子どもを見てくれる環境づくり）</li> </ul>

## ①地域別主要意見一覧

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが住みやすい環境を地区で考える。</li>   <li>(3) 関係機関・団体と連携してできること           <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信機関と連携し、子どもに注意喚起できるような連絡方法を整備する。</li> <li>・タクシー会社に送迎を依頼する。</li> </ul> </li> </ul> <p>どんな地域・町になればいいか</p> <p>白萩南部1班 仲良い明るい南部地区</p> <p>白萩南部2班 子どもから高齢者まで明るく楽しく生活できる地域</p>
大岩・柿沢	<p><b>【大岩地区】</b></p> <p>「子育て中の家族が地域で安心して生活していくには何ができるか」</p> <p>大岩1班・2班</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自分でできること、すべきこと           <ul style="list-style-type: none"> <li>・声かけ、話をよく聞く、まず励ましの声をかける</li> <li>・子どもが少ないので対応のしようがない。</li> <li>・していいこと、いけないことを正しく指導する</li> <li>・病気の時に何かと手伝う</li> </ul> </li> <li>(2) 地域の協働によりできる事           <ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎できる人の確保</li> <li>・共働き夫婦が多いので、親が帰ってくるまでの間こどもたちが遊べるスペースの確保</li> <li>・車のスピードを抑える</li> <li>・生活での共通認識を持つ</li> <li>・親子で楽しめるイベントの開催</li> <li>・川等危険なところの修理</li> <li>・ラジオ体操をする</li> </ul> </li> <li>(3) 関係機関・団体と連携してできること           <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館の活用</li> <li>・保育所・小学校での三世代交流する機会</li> <li>・子どもたちへの声かけ運動</li> <li>・観光地ならではのイベント開催</li> <li>・はなの家の教育活動</li> </ul> </li> </ul> <p>「高齢者が地域で安心して生活していくには何ができるか」 大岩5班</p> <p>(1) 自分でできること、すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動手段 行事の参加には送迎をする地域行事へのお誘いし一緒に参加する</li> <li>・ゴミ出しなどの時に話しかける</li> </ul>

①地域別主要意見一覧

- ・回覧板を回すとき声かけして回す
  - (2) 地域の協働によりできる事
    - ・地域の行事に参加してもらい、住民同士のコミュニケーションを図る
    - ・生活に必要な買い物などのお手伝いする。
  - (3) 関係機関・団体と連携してできること
    - ・公民館の開放 公民館を開放し、住民の茶の間として活用してもらう
    - ・弁当・買い物宅配 弁当や総菜の宅配
    - ・保健師の訪問 町の保健師さんに訪問してほしい。
- どんな地域・町になればいいか
- 大岩1班 ぼくらで終わらない大岩村を！
- 大岩2班 共に助け合う町
- 大岩5班 若い人が住んでくれるような魅力的な地域

【柿沢地区】

「高齢者が地域で安心して生活していくには何ができるか」柿沢3班

- (1) 自分でできること、すべきこと
  - ・隣近所との毎日のあいさつ
  - ・催し物に誘う
  - ・歩いて移動できる体力をいつまでも
- (2) 地域の協働によりできる事
  - ・タクシーの乗り合い
  - ・美しい環境づくりが健康づくりに繋がる。
- (3) 関係機関・団体と連携してできること
  - ・保健師の訪問 町の保健師さんに訪問してほしい。

「障がい者が地域で安心して生活していくには何ができるか」柿沢4班

- (1) 自分でできること、すべきこと
  - ・除雪、除草、ゴミ出し、簡単な買い物のお手伝い
  - ・避難場所への誘導
  - ・声かけ。(障害を持っている人や家族は閉鎖的になりがちなので「言えるような間柄になる」ための日ごろからの声かけが必要。)
- (2) 地域の協働によりできる事
  - ・勉強会(障害について・専門窓口について・地域内の施設について)
  - ・情報(情報を共有し、ネットワークを作り、地域の行事に参加できる体制をつくる)
  - ・地域でのお手伝い(困っていることがあれば手伝う。障害を地元の方にわかってもらう。地区行事に参加してもらう。)
- (3) 関係機関・団体と連携してできること

### 第3章 地域福祉の現状と課題

#### ①地域別主要意見一覧

	<ul style="list-style-type: none"><li>・デイサービスを利用する。</li><li>・お店のサービスサポートなどを利用してもらう。</li><li>・銀行やスーパー等でお客様係をつくる。</li></ul> <p>「子育て中の家族が地域で安心して生活していくには何ができるか」</p> <p>柿沢 6班</p> <p>(1) 自分でできること、すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・登下校の見守り、声かけ、あいさつ</li><li>・児童のいじめ対策を考える</li><li>・ゲームに夢中になっている児童への対策を考える</li></ul> <p>(2) 地域の協働によりできる事</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域で子育てイベントの計画</li><li>・子ども 110 番家主と子どもの顔合わせ</li><li>・スクールバス乗降時の見守り</li></ul> <p>(3) 関係機関・団体と連携してできること</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・土日、祝日の放課後児童教室の開催</li><li>・通学路の除雪</li></ul> <p>どんな地域・町になればいいか</p> <p>柿沢 3班 毎日のあいさつが響き合う町</p> <p>柿沢 4班 家族のような町</p> <p>柿沢 6班 子供が安心・安全にくらせる町</p>
白萩東部	<p>【白萩東部地区】</p> <p>出された意見</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・家族不在の時、具合が悪くなった時が心配。</li><li>・病気にならないように、体を動かすようにする。</li><li>・地区の役員が定期的に訪問する。</li></ul>

## (2) アンケート調査での意見等

### 「地域福祉に関するアンケート」調査の概要

#### ① 調査目的

高齢者、障害者、幼児・児童の保護者が抱える地域生活の現状や課題、地域での支え合いの状況などを把握し、第3次地域福祉活動計画策定作業を進めていく上での基礎資料とする目的に実施する。

#### ② 調査対象

・高齢者：上市町老人クラブ連合会役員

・障害者：福祉施設の利用者・保護者

(新川会：さつき苑・つつじ苑・グループホーム、ワークハウス劍、むつみの里)

・幼児・児童の保護者：保育所・園父母の会役員・会員

(白萩西部保育所、宮川保育所、柿沢保育所、弓庄保育所、南加積保育園、相ノ木保育園、若杉愛児保育園、上市保育園、三日市保育園、音杉保育所)

#### ③ 実施時期

平成29年9月下旬から10月中旬

#### ④ 調査方法

調査対象者に別添アンケート用紙を配布し、記入形式で行う。

#### ⑤ 回収方法

各団体、施設で回収していただき、本会が受け取る。

#### ⑥ アンケート回収状況

課題	調査対象者	依頼者数	回答者数
高齢者の課題	老人クラブ連合会役員	74名	36名
障害者の課題	福祉施設の利用者・保護者	78名	66名
子育ての課題	幼児・児童の保護者	227名	196名
合 計		379名	298名

### 第3章 地域福祉の現状と課題

(高齢者用)

### 「地域福祉の課題」アンケート

平成29年9月

社会福祉法人上市町社会福祉協議会

あなたの年齢は 60代 70代 80代以上

あなたの地区は 上市 音杉 弓庄 宮川 相ノ木 南加積

(該当に○印を) 柿沢 大岩 白萩

あなた自身に伺います。日頃、感じている事やしてほしい事など、○印や意見などを記入ください。

問1 日々の生活でどんなことに困っていますか。

- ・買い物 ・食事作り ・預貯金の出し入れ ・入浴 ・薬の管理 ・話し相手
- ・生きがい、余暇 ・草むしり ・除雪 ・経済的問題 ・ゴミ出し
- ・家族の介護 ・その他 ( )

問2 移動手段について (買い物・通院などの時に利用するのは?)

次のうち、利用する項目に○印を。

- ・自分で運転 ・家族や友人などに乗せてもらう ・タクシーで
- ・バスで ・その他( )

問3 今後、心配な事があればカッコ内に記入下さい。(例:運転出来なくなった時)

[ ]

問4 集う場所について (おしゃべりなどをする場所は?)

- ・近所の知合い宅 ・地区でのサロン ・その他( )
- ・行く所がない

問5 地域のサロンでどんなメニューがあれば、男性が参加されると思いますか。

[ ]

問6 困ったことや、相談したい時は、どのようにしますか?

- ・家族に ・近所の知合いに ・町や社会福祉協議会に
- ・他人にはしにくい ・地区の民生委員 ・その他( )

問7 上市町や社会福祉協議会にしてほしいことについて

- ・上市町にしてほしいこと (例:若者の雇用先、施設、道路、福祉など)

[ ]

- ・社会福祉協議会にしてほしいこと(例:声かけ、一人暮らしの支援、講演など)

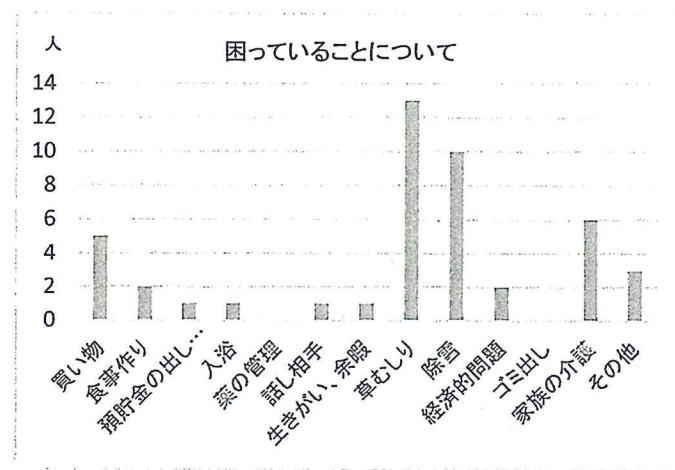
[ ]

※ご協力どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願い致します。

## (高齢者)「地域福祉の課題」アンケート

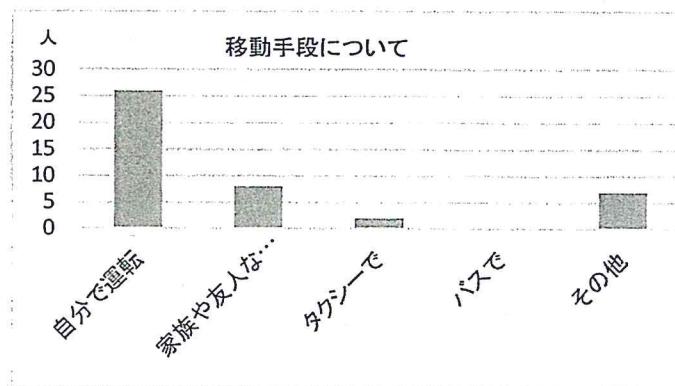
## 問1 日々の生活でどんなことに困っていますか。

買い物	5
食事作り	2
預貯金の出し入れ	1
入浴	1
薬の管理	0
話し相手	1
生きがい、余暇	1
草むしり	13
除雪	10
経済的問題	2
ゴミ出し	0
家族の介護	6
その他	3



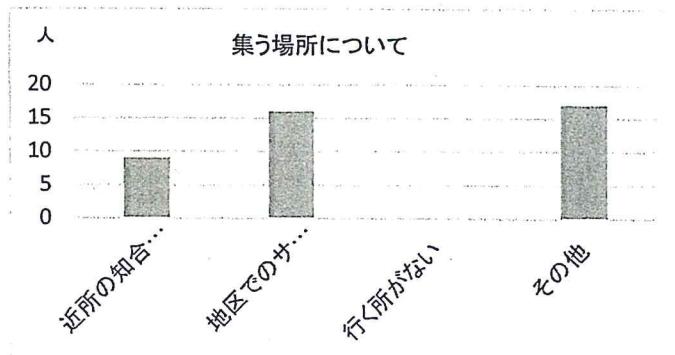
## 問2 移動手段について(買い物・通院などの時に利用するのは?)

自分で運転	26
家族や友人などに乗せてもらう	8
タクシーで	2
バスで	0
その他	7



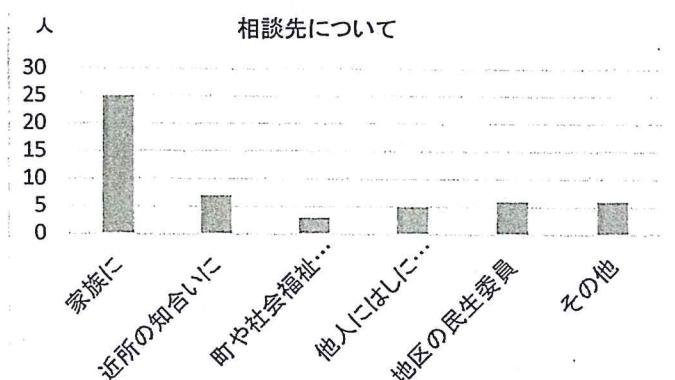
## 問4 集う場所について(おしゃべりなどをする場所は?)

近所の知合い宅	9
地区でのサロン	16
行く所がない	0
その他	17



## 問6 困ったことや、相談したい時は、どのようにしますか?

家族に	25
近所の知合いに	7
町や社会福祉協議会に	3
他人にはしにくい	5
地区の民生委員	6
その他	6



## 高齢者

### 問3 今後の心配事

#### 病気や介護について

- ・自分や家族が病気又はけが等で倒れた時の連絡 例119番の通報等
- ・老々介護・配偶者が認知症のため
- ・家族が病気したとき
- ・一人暮らしのため急な病気

#### 買い物について

- ・生協や食卓便を利用しようと思っています。別居の子供に買い物を頼む
- ・買い物やゴミ出し等、地域のサポートがあれば良い

#### 移動について

- ・バスの回数が少ない
- ・巡回バスの時刻で午後3時ごろに運行を。
- ・運転ができなくなった時
- ・通院や買い物、お風呂に行く交通手段
- ・運転免許が更新できなくなった時の移動手段

#### その他

- ・経済面
- ・孫の保育園の送り迎えや子育てと職業の両立
- ・独居になった時の食事

### 問5 地域のサロンでどんなメニューがあれば、男性が参加されると思いますか

- ・料理講習会+趣味（講演や俳句づくり等）
- ・男性の料理（簡単な副菜）
- ・ダンス・マージャン・カラオケ・ゲーム・けん玉・将棋・囲碁・俳句
- ・パークゴルフ・卓球・バスハイキング・見学会
- ・老人会の食事・講演・映写会
- ・交通の利便性
- ・若い女性の講師を。各地区で男性に誘いかける。

### 問7-1 上市町にしてほしいこと

#### 病気や介護について

- ・要支援者家族の緊急時における支援
- ・居宅支援事業・在宅医療の拡充
- ・家族の介護が出来ない場合、施設に入れるように
- ・高齢医療費無償化の推進を希望。

#### 移動について

- ・巡回バス時刻の見直し・増便
- ・バスの利用料金を一回100円なら有り難い

#### 集う場について

- ・まちなか空き家を活用（集える場所づくり）
- ・老人娯楽施設と保養施設

#### 道路・用水等について

- ・道路、駐車場
- ・用水の改修（大雨で水があふれる）
- ・町道の草の管理
- ・歩行者と自転車に安全な道路（歩道の整備、側溝の蓋、用水路のフェンス）

その他

- ・公園に日影シートと長いすを。
- ・本格的なパークゴルフ場整備を。
- ・お風呂の入場券の助成・1年間に5回の入浴券を12回に。
- ・私道で除雪に困っている

問7-2 社会福祉協議会にしてほしいこと

地域の活動について

- ・公民館で簡単な体操を（月2～4回）
- ・声かけ、近所の付き合いの支援、若者と老人の交流会等
- ・一人暮らし、老々家庭への支援と声かけ
- ・お笑いを兼ねた講演会を外出できるように講演や運動（グランドゴルフ、カローリングなど）に取組んでほしい。
- ・民生委員さんが一人暮らし宅をよく訪問されている。
- ・会場があるので、協議会の方に協力してもらい皆で顔を合わせる日をつくってほしい。

その他

- ・老々介護の支援
- ・高齢者支援を推進する研修会などの開催
- ・福祉推進員の増員と養成

### 第3章 地域福祉の現状と課題

(障害者用)

「地域福祉の課題」アンケート

平成29年9月

社会福祉法人上市町社会福祉協議会

あなたのことについておたずねします。(あてはまるものに○をつけてください)

①ご記入者

障害者本人

障害者の保護者

②あなたの年齢は

20代 30代 40代 50代 60代 70代以上

③あなたの性別は

男 女

日頃、感じていることやしてほしいことなど、○印や意見などを記入ください。

問1 日々の生活でどんなことに困っていますか。

- ・買い物
- ・食事作り
- ・預貯金の出し入れ
- ・入浴
- ・薬の管理
- ・話し相手
- ・生きがい、余暇
- ・草むしり
- ・除雪
- ・経済的问题
- ・ゴミ出し
- ・家族の介護
- ・その他( )

問2 移動手段について (買い物・通院などの時に利用するのは?)

次のうち、利用する項目に○印を。

- ・自分で運転
- ・家族や友人などに乗せてもらう
- ・タクシーで
- ・バスで
- ・その他( )

問3 今後、心配な事があればカッコ内に記入下さい。

(例: 家族の支援が受けられなくなったときなど)

{ } うらにもあります。

### 第3章 地域福祉の現状と課題

問4 あつまる場所について（おしゃべりなどをする場所は？）

- ・近所の知合い宅
  - ・地区のサロン
  - ・その他( )
- ・行く所がない

問5 地域のサロンや行事でどんなものがあれば、障害者が参加しやすいと思  
いますか。



問6 困ったことや、相談したい時は、どのようにしますか？

- ・家族に
  - ・近所の知合いに
  - ・上市町や社会福祉協議会に
- ・他人にはしにくい
- ・地区の民生委員
- ・その他( )

問7 上市町や社会福祉協議会にしてほしいことについて

- ・上市町にしてほしいこと

(例：障害者の働く場、利用しやすい施設、道路、福祉サービスなど)



- ・社会福祉協議会にしてほしいこと(例：声かけ、障害者の支援、講演など)



※ごきょうりよくどうもありがとうございました。

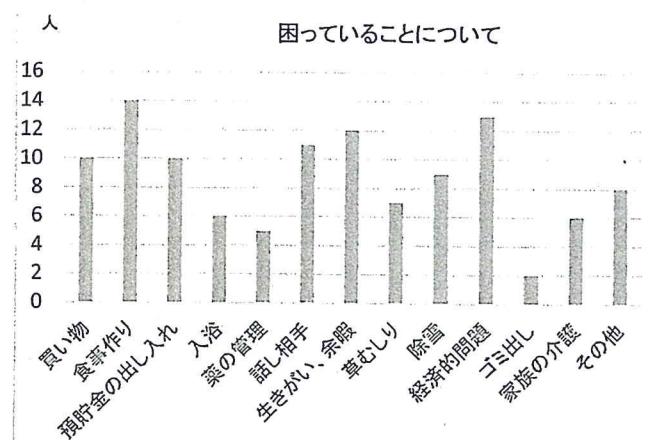
こんごともよろしくおねがいいいたします。

うらにもあります。

## (障害者)「地域福祉の課題」アンケート

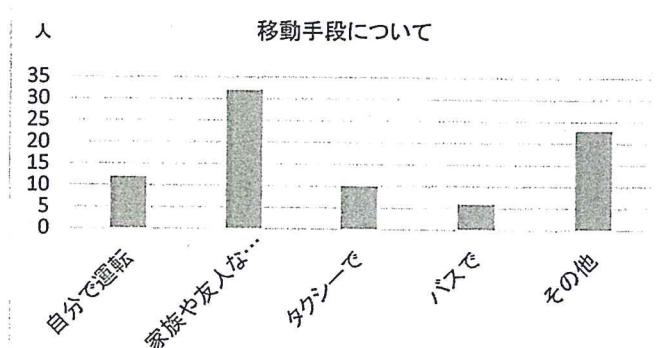
問1 日々の生活でどんなことに困っていますか。

買い物	10
食事作り	14
預貯金の出し入れ	10
入浴	6
薬の管理	5
話し相手	11
生きがい、余暇	12
草むしり	7
除雪	9
経済的問題	13
ゴミ出し	2
家族の介護	6
その他	8



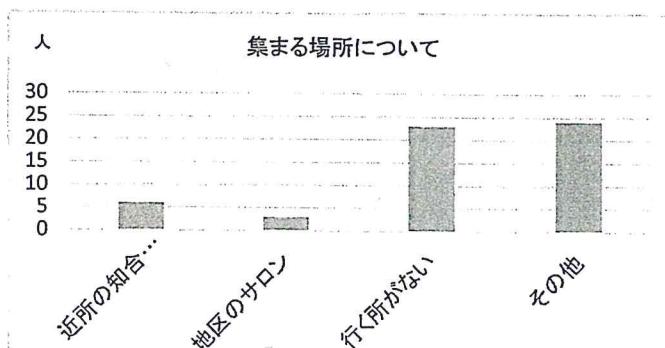
問2 移動手段について(買い物・通院などの時に利用するのは?)

自分で運転	12
家族や友人などに乗せてもらう	32
タクシーで	10
バスで	6
その他	23



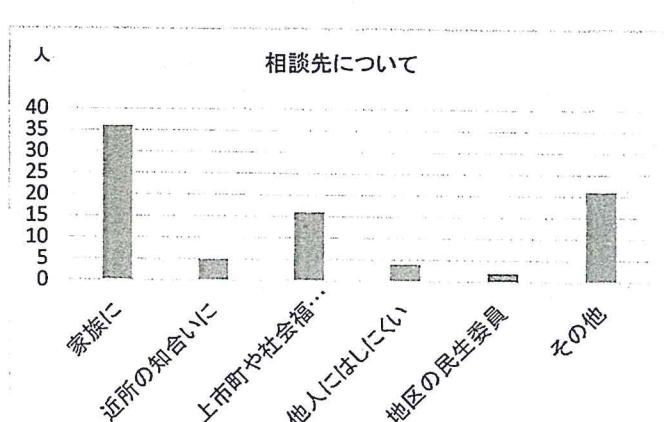
問4 あつまる場所について(おしゃべりなどをする場所は?)

近所の知合い宅	6
地区のサロン	3
行く所がない	23
その他	24



問6 困ったことや、相談したい時は、どのようにしますか?

家族に	36
近所の知合いに	5
上市町や社会福祉協議会に	16
他人にはしにくい	4
地区の民生委員	2
その他	21



## 障害者

問3 今後、心配な事があれば記入下さい。

- ・母親に介助してもらっているが、加齢で体力がおとろえてくる事
- ・自分の健康
- ・自分が年老いた時、障害者の娘の行く末が心配です
- ・親亡き後の生活支援、経済的問題（住まい、生活費）
- ・親がいなくなった時、施設に入れないのではと心配
- ・大声を出す多動の娘は受け入れられるのか心配
- ・外出する時、雨や雪が降っていると移動が大変
- ・親の高齢化に伴う施設の入所の選択
- ・保護者である母親が精神的に調子が悪いこと
- ・自分が一人になった時
- ・仕事面
- ・車の運転ができなくなり、通所・通院と金銭的に不安
- ・障害年金が、月6万5千円ほどなので、生活が出来ない 資金がどんどん無くなっていくので、今後の生活をどうしてゆけばいいのか考えている
- ・保険料が高くて貯金が減って、今後の生活が心配
- ・病気の事

問5 地域のサロンや行事でどんなものがあれば、障害者が参加しやすいと思いますか。

- ・いつでも、ふらっと立ち寄れる所
- ・施設に行っているので、今のままで良い
- ・祭り等のイベント
- ・イベントに参加出来る移動手段があると良い
- ・一人ひとり障害の特徴が違い、難しいです 音楽を聴いたりスポーツが好きな人もいれば、人ごみが嫌いな人もいます
- ・歌やダンス、体操等みんなで身体を動かしながら楽しめる会など
- ・障害者のスポーツ教室や習い事
- ・数人でおしゃべりしながら簡単なものを作成するイベント
- ・カラオケ、ゲーム大会
- ・障害者とふれあう交流など
- ・おしゃべりカフェみたいな感じ
- ・食事会

問7-1 上市町にしてほしいこと

- ・運動できる場所、自由につかえる障害者だけの場がほしい
- ・上市図書館にインターネットが無くなってしまったことが残念です
- ・障害者の程度に応じた施設を
- ・100円バスに
- ・バスの増便
- ・移動手段の確保（介護タクシー、同行援護の充実）
- ・働くところ

問7-2 社会福祉協議会にしてほしいこと

- ・障害者への声かけや支援
- ・障害者の相談
- ・障害者の家族に耳を傾けてほしい
- ・高齢の親と障害者の暮らしに必要な支援を
- ・仕事がなくなったとき、どこに行けばよいか
- ・障害者も楽しんで参加できる行事を
- ・同年齢同士のコミュニケーションをとる機会を
- ・他市町の社会福祉協議会の行動、運営を参考に

### 第3章 地域福祉の現状と課題

#### (幼児・児童の保護者) 「地域福祉の課題」アンケート

平成29年9月  
社会福祉法人上市町社会福祉協議会

あなたの年齢 20代・30代・40代・50代以上

あなたは幼児・児童の 父・母・その他(祖父母等)

日頃、感じている事やしてほしい事など、○印や意見などを記入ください。

問1 保育所の送迎はどなたがなさっていますか。

○送り ・父親 ・母親 ・祖父母 ・その他( )

○迎え ・父親 ・母親 ・祖父母 ・その他( )

問2 お子さんが病気になったときなど、保育所へ行けないときは、どうしていますか。

・父親が仕事を休んでいる ・母親が仕事を休んでいる

・祖父母に預ける ・その他( )

問3 子育てに関して、あつたら良いなと思っている事を具体的に記入して下さい。

(例 延長保育・日曜保育・交流の場など)

[ ]

問4 子育てに関して困ったことや、相談したい時は、どのようにしますか?

・家族に ・祖父母に ・近所の知合いに ・保育所に ・他人にはしにくい  
・友人に ・その他( )

問5 育児をする保護者が集う場所について(おしゃべりなどをする場所は?)

・近所の知合い宅 ・職場の休憩施設 ・保育所の送迎時  
・その他( ) ・行く所がない

問6 学童保育、放課後児童クラブの利用について

・兄弟が利用している ・利用していない ・知らない ・必要ない

問7 子育ての支援施設について

(例 こどもの城や児童館、放課後児童クラブなど)

・十分にある ・足りている ・足りない ・知らない ・必要ない  
・その他( )

問8 上市町や社会福祉協議会にしてほしいことについて

・上市町にしてほしいこと (例 公園・遊具、道路・歩道、安全施設など)

[ ]

・社会福祉協議会にしてほしいこと (例 子育てサロン、ボランティア情報など)

[ ]

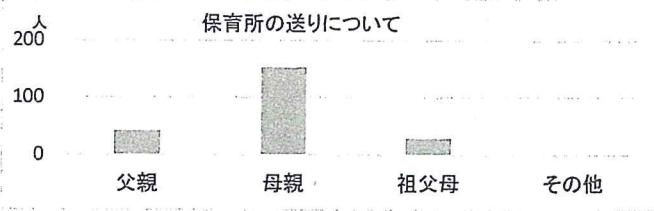
※ご協力どうもありがとうございました。 ともよろしくお願い致します。

### 第3章 地域福祉の現状と課題

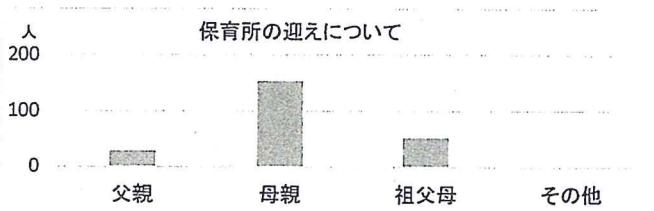
#### (幼児・児童の保護者)「地域福祉の課題」アンケート

##### 問1 保育所の送迎はどなたがなさっていますか。

○送り	
父親	42
母親	153
祖父母	29
その他	0

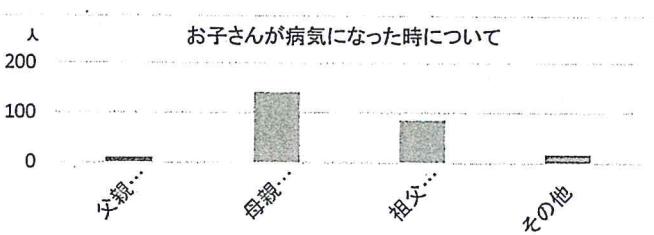


○迎え	
父親	29
母親	154
祖父母	53
その他	0



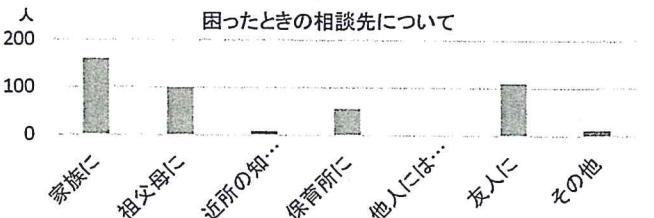
##### 問2 お子さんが病気になったときなど、保育所へ行けないときは、どうしていますか。

父親が仕事を休んでいる	11
母親が仕事を休んでいる	142
祖父母に預ける	86
その他	17



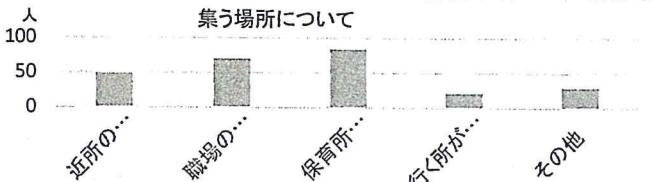
##### 問4 子育てに関して困ったことや、相談したい時は、どのようにしますか？

家族に	161
祖父母に	100
近所の知合いに	9
保育所に	56
他人にはしにくい	1
友人に	110
その他	12



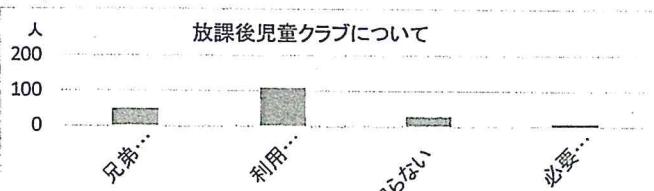
##### 問5 育児をする保護者が集う場所について（おしゃべりなどをする場所は？）

近所の知合い宅	49
職場の休憩施設	70
保育所の送迎時	84
行く所がない	21
その他	29



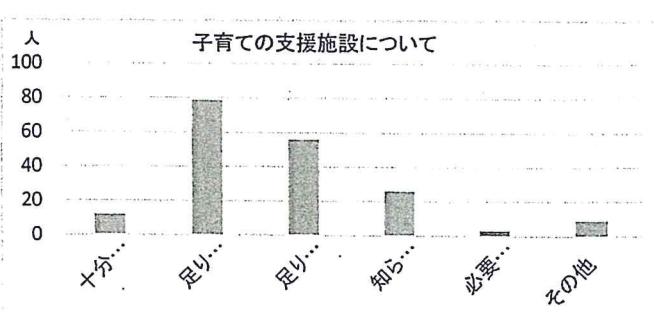
##### 問6 学童保育、放課後児童クラブの利用について

兄弟が利用している	51
利用していない	109
知らない	29
必要ない	8



##### 問7 子育ての支援施設について

十分にある	12
足りている	79
足りない	56
知らない	26
必要ない	3
その他	9



## 幼児・児童の保護者

### 問3 子育てに関してあつたら良いなと思っていること

- ・土日や急な用事があるときに就労証明がなくても預かってくれる場所が欲しい。どうしても見れないときもあるので。
- ・一時保育(産休・育休中)の充実
- ・子どもと行きやすいご飯屋さん
- ・ネットや携帯電話でいつでもどこでも子供が見える。
- ・リフレッシュ体操
- ・仕事中に発熱などで連絡が来たときすぐに迎えに行けないので代わりに病院に先に連れて行ってほしい。
- ・病児保育の数を増やしてほしい。時間も長くしてほしい。
- ・1~5歳児が土日祝日に過ごせる児童館のような場所。
- ・新しい児童館を作ってほしい。交流の場を増やす。
- ・病児保育での時間制限、通常通り預けたいと思う。延長出来たらなと思う。
- ・未就学児が参加できるようなイベントなどが上市町でもっとあつたらうれしい。
- ・ママ友がいないので交流の場などあればいいなあと思います。
- ・入院の際預けられる場所が欲しい。母不在だと父がどうにもできず頼る人もいない。
- ・保育園利用時の急病時の病院送迎、付き添いのシステムがあるととても助かります。病児、病後児保育の早朝延長を可能にしてほしい。

### 問7 子育ての支援施設について

- ・運動会等の代休日を、放課後児童クラブで午前中から預けられるようになると助かります。
- ・予防接種の補助(一部でも。特にインフルエンザは2回必要なので負担が大きい。)
- ・数はあると思うが内容をもっと検討してもらえるとありがたい。

### 問8 上市町にしてほしいこと

- ・障害児が使える児童クラブ(デイサービス等)が欲しい。
- ・通学バスの時間を増やして欲しい(午後)
- ・雨の日でも思いきり遊べる施設を作ってほしい。
- ・大型遊具がある公園を増やしてほしい。公園・遊具の充実。
- ・未就園児向けのイベントは外れるものが多いのでもっと楽しめるイベントを増やしてほしい。
- ・団地内に公園という場所はあるが、遊具もなく遊べない。近所に公園がなく、少し離れた公園に行くには、歩道がない。何とかしてほしい。あさひの郷公園の様な場所を
- ・第2子の保育料無償化(滑川みたいに)
- ・小さい子連れで遊べる公園
- ・保育園の二人目からの無償化。少子化が進んでいる中子どもを増やせるよう金銭面のバックアップをしてほしいです。子ども手当とは別に月5000円等(一人当たり)。
- ・公園の小さい子向けの遊具の充実。
- ・公園で子どもと弁当などを食べられるようにいすなどをもう少しあいてほしい。
- ・カミールの2階で遊んでいるとエスカレーターに向かって走っていくので対策をしてほしい。
- ・働いていても行ける小児科・小児歯科があつたらいいな。
- ・公園に夏は入れる川や池があると良いなあ。
- ・小さい子供でも安全に遊べる公園。
- ・カミール広場が大きくなりとても気に入っています。音楽が流れていたらステキだと思います。
- ・中央小学校区内に遊具の多い公園があつたらいい。あさひの郷は遠い。

・学童の夏休み時、冬休み時にDSを持ってきても良いとするのには多くの父母から疑問があります。

・湯上野の近くに公園を作つてほしい。

#### 社会福祉協議会にしてほしいこと

・乳幼児の親子で参加できるイベント企画運営

・子育てサロン

・育児休暇が取れなくても保育園や幼稚園に子供を少しでも預けられるところがあつたらいいです。例えば3時間ぐらいとか。一人目の子どもが小さいと二人目を見てるとき誰かの手が欲しい時があるので。

・子供用品のフリーマーケット

・子供向けのランチ会。

・病気になったときの対処法などの情報が知りたい。

・子育て支援のイベント

・最近カミール等でも親子のイベントがあるが、平日なので仕事をしていると参加できない。  
・人形劇とか見て楽しめるイベントがあつたらいいと思う。子どもの感受性を育てたいと思うので。

・子どもの料理教室(月齢によってのメニュー)

・親子で参加できるボランティア(ゴミ拾いなど)があればよい。

・親子で行って楽しめる行事を増やしてほしい。

・テレビで見たのですが、一人親家族や仕事で帰りが遅いため一人でご飯を食べることが多い子供たちのために低価格でご飯や場所を提供している方々がいました。上市町にも同じような環境の子どもたちがいるのなら、町で何かできる事はないでしょう

・社会福祉協議会の活動内容をもっとわかりやすいように表現してください。

### 3 社会福祉協議会事業の実施状況

上市町社会福祉協議会では、平成元年度から、地域におけるネットワーク活動の推進に取り組み、続いて、個別支援活動及び総合相談事業に重点的に取り組んできました。平成12年度からは介護保険制度の実施に伴い、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所の指定を受け介護保険事業を実施し、同時に、介護予防事業として、ミニデイサービス及び生きがいデイサービス事業を開始しました。さらに、平成15年度からはケアネット21事業に取組み地域における個別支援活動に努めています。

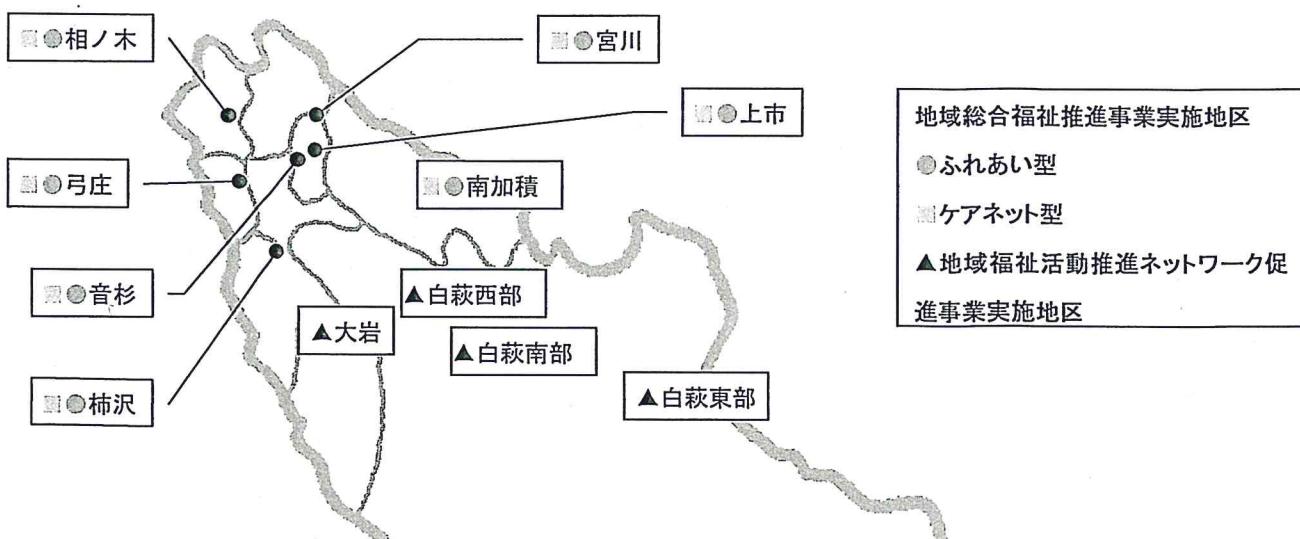
平成25年度からは、地域の中で様々な社会問題が顕在化する中、住民参加により「第2次上市町地域福祉活動計画」に基づき地域福祉の推進に取り組みました。

#### I. 地域を支える「福祉の人（組織）づくり」

##### 1. 「住民参加による地域福祉活動の充実」

###### (1) 地区社会福祉協議会組織の基盤強化

###### 上市町の地域福祉活動の状況（平成28年度）



###### ①地区社協組織の活動支援

###### 地区社協連絡会議の開催(年6回隔月開催)

各地区社協で実践している地域総合福祉推進事業の情報交換と推進策の検討

先進地視察（平成27年度 魚津市社協、28年度 南砺市社協視察）

###### ②福祉課題の地区別把握と解決への取組み

###### (2) 地域でのふれあい活動の推進

###### ①ふれあいコミュニティ・ケアネット21事業

(地域総合福祉推進事業)ふれあい型(上市・音杉・弓庄・相ノ木・柿沢・南加積・宮川地区)

ア. 活動調整連絡会の開催。

イ. 生活支援事業の実施(ふれあいいきいきサロン、世代間交流、介護予防事業を企画実施。)

ウ. 他組織と連携した事業の実施及び人材リストの作成。

###### ②地域福祉活動推進ネットワーク促進事業

白萩西部・白萩南部・大岩・白萩東部地区 三世代交流事業・サロン・個別支援活動等

福祉推進員設置事業 87人設置(内 新任3人、複数設置9町内)

1月23日・福祉推進員研修会(福祉講演会に併せて開催)・福祉推進員67人参加

###### ③ふれあいいきいきサロン事業(共同募金配分金事業)

実施地区 上市、音杉、弓庄、宮川、相ノ木、柿沢、南加積、白萩西部、白萩南部、大岩地区

実施内容 介護予防教室、健康教室、健康新体操、異世代交流、料理講習、ウォーキング

レクリエーション、講話、会食等(82か所235回開催、延べ7,200人参加)

### 第3章 地域福祉の現状と課題

地区名	町内会 の数	平成24年度 (回)	平成25年度 (回)	平成26年度 (回)	平成27年度 (回)	平成28年度		
						年間 (回)	開催回数 ／ 町内会の数	参加人数 (人)
上市	20	26	26	31	28	33	1.7	864
音杉	12	41	42	45	49	49	4.1	2,755
弓庄	3	24	24	24	26	31	10.3	404
宮川	14	32	31	46	44	42	2.8	746
相ノ木	20	12	12	12	13	13	0.7	585
柿沢	7	12	12	12	12	12	1.5	271
南加積	17	13	11	13	15	28	1.6	649
白萩西部	10	11	9	11	9	13	1.3	330
白萩南部	2	5	4	4	4	5	2.5	450
大岩	6	5	5	5	7	8	2.0	137
白萩東部	4	2	1	0	1	1	0.3	9
計	117	183	177	203	208	235	2.6	7,200

\*町内会の数は117あるが、実際は地域の実情に応じ合同で開催している地域もあり、サロン実施町内会は82地区です。サロンによっては、月1回や年1回など回数はさまざまです。

#### (3) 生活支援ネットワークづくり

##### ①ふれあいコミュニティ・ケアネット21事業

(地域総合福祉推進事業) ケアネット型 (上市・音杉・弓庄・相ノ木・柿沢・南加積・宮川地区)  
ケアネット活動の目的

要支援者・世帯とともに、地域住民、専門職（機関）が一緒になって課題解決を図っています。

地域のニーズを把握し、その解決に取り組む活動を通じて住民参加による福祉コミュニティづくりを推進しています。

##### 活動内容

声かけ、話し相手、ゴミ出し、買い物代行、除草、除雪、外出支援、児童送迎、薬の受け取り、通院の送り出し、家の片付け、電話かけ、おすそ分け等

##### 利用者状況 [平成29年3月31日現在]

	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	母子・父子世帯	その他	合計
人数	309	20	4	2	0	1	336

##### ②ケアネットセンターの運営

・ケアネット活動事業の周知、啓発活動。

・ふくしNOWによる地区社協活動紹介。(257号宮川地区、258号相ノ木地区、259号南加積地区、260号柿沢地区、261号白萩西部地区)

・医療・介護・福祉の専門職と地域の協力者との合同研修会の開催 12月19日

『住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための地域づくり』について

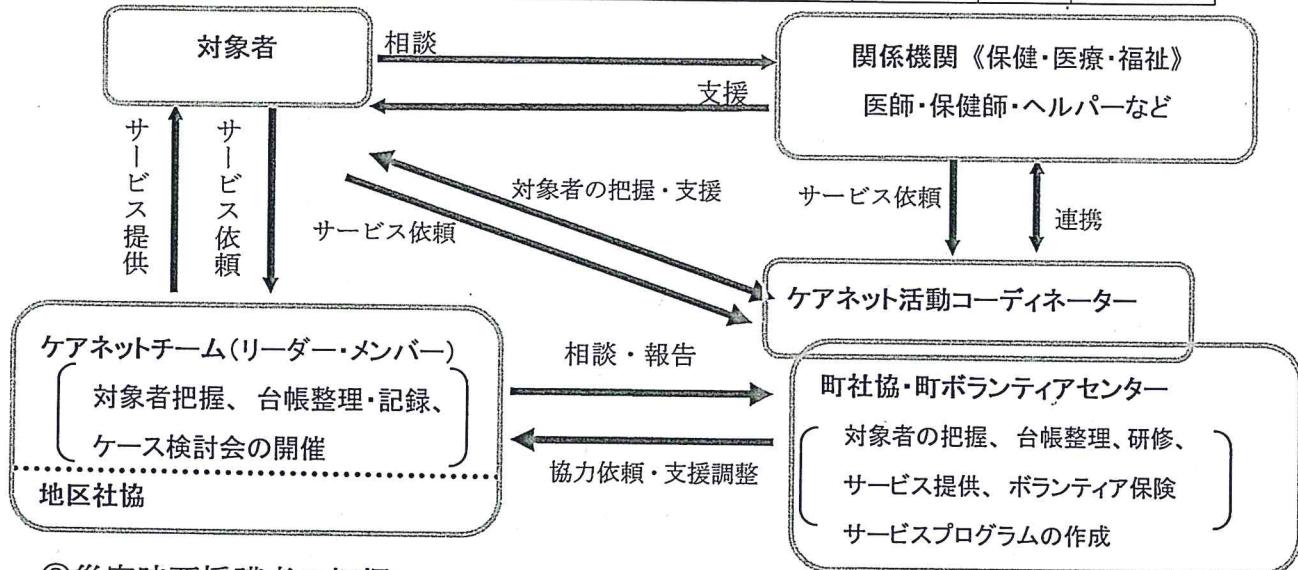
講義・富山県社協 池田浩一郎氏 ケアネット活動員体験発表・グループワーク・発表

・ケース検討会・関係機関との調整・サービスプログラムの検討

年度	平成27年度				平成28年度				備考	
	地区	項目	チーム 数	ケアネット担 当者人員 (人)	対象 者 (人)	回数(回)	チーム 数	ケアネット 担当者人 員(人)	対象 者 (人)	
上市		118	117	118	12,836	122	111	122	14,205	18年度～
音杉		34	85	91	8,710	35	80	79	7,405	15年度～
南加積		6	25	52	4,381	6	25	55	1,501	15年度～
宮川		11	27	11	2,322	8	16	8	2,263	15年度～
柿沢		19	23	19	1,460	19	23	19	1,274	15年度～
相ノ木		5	22	20	2,756	5	24	41	2,775	15年度～

### 第3章 地域福祉の現状と課題

年度	平成27年度				平成28年度				備考
地区\項目	チーム数	ケアネット担当者人員(人)	対象者(人)	回数(回)	チーム数	ケアネット担当者人員(人)	対象者(人)	回数(回)	開始年度
弓庄	7	10	13	1,565	7	10	12	1,343	18年度～
合計	200	309	324	34,030	202	289	336	30,766	



#### ③災害時要援護者の把握

災害時の避難支援を希望する方に登録を呼びかけ名簿として取りまとめたものを加除した。

#### ④総合事業・地域支援事業への取組み

生活支援・介護予防サービス体制整備推進協議体の設置及び生活支援コーディネーター活動に協力

#### (4)生活困窮者自立支援事業の実施

生活就労相談 毎月1回実施 (富山県東部生活自立支援センターとの連携)

28年度相談受付・支援者 13人 (内、就労・継続支援 11人)

#### 2. ボランティアの養成・支援

##### (1)ボランティアセンターの組織体制強化及び活動強化

①ボランティアセンター運営委員会の開催準備

②ボランティア活動相談(一般相談)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
686件	694件	649件	139件	135件

##### ③ボランティアセンター登録者・団体状況

登録者数(個人)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男性	31人	31人	31人	1人	0人
女性	81人	81人	81人	3人	5人
合計	112人	112人	112人	4人	5人

登録者数(団体)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
登録団体数	56団体	54団体	52団体	52団体	52団体
男性	416人	421人	421人	664人	607人
女性	1,041人	1,036人	1,036人	1,527人	1,396人
合計	1,457人	1,457人	1,457人	2,191人	2,003人

##### ④ボランティア連絡協議会活動との連携

大山地域ボランティア連絡協議会視察・交流会 平成28年11月30日 32人参加

総会・研修会、ボランティアグループ活動発表、理事会6回開催

### 第3章 地域福祉の現状と課題

#### ⑤災害救援ボランティア研修会

上市町災害救援ボランティア研修会:3月10日開催 30人参加 保健福祉総合センター

内容:DIG(災害図上訓練)を活用したグループワーク 講師:富山県社協 池田浩一郎氏

#### (2)ボランティアニーズに応じた活動支援

##### ①ボランティアサポート設置事業 (8人)

ボランティアサポート会議の開催(6回開催)

ふれあいラジオ体操、災害ボランティア、ボランティアスクール、地区社協活動への協力について協議。ボランティア活動相談、地区社協活動(ふれあいいきいきサロン、ケアネット活動)に協力

##### ②ボランティア養成事業の推進(共同募金助成金事業)

ふれあいいきいきサロンボランティア等養成講座及び施設ボランティア受入担当者・ボランティア情報交換会  
介護予防運動の講義と実践講習、施設紹介 2月10日開催

(腹話術ピッコロ「マジック・腹話術」、ワークハウス剣、四ツ葉園、むつみの里、おたっしや家の紹介)

参加者 地域福祉関係者、ボランティア 70人

##### ③福祉ふれあいフェスティバル 町保健福祉総合センター

11月4日 前日準備 60人、 11月5日 当日準備 86人

内容:式典、ボランティア活動体験作文表彰式及び発表、アトラクション、ふれあい活動

参加者(受付通過者) 480人

##### ④小中高生ボランティアスクール(ボランティア活動体験、ふれあいウォーキング)

開催日 7月25日(保健福祉総合センター)

参加者 144人(障害者46人・児童・生徒51人・ボランティア17人・教員7人・施設職員等23人)

7月26日(立山寺・丸山総合公園)

参加者 201人(障害者46人・児童・生徒53人・ボランティア63人・教員7人・施設職員等32人)

##### ⑤傾聴ボランティア養成講座

回	期日	講師	内 容	参加者
フォローアップ 講座※	5月9日	富山国際大学教授 村上 満 氏	認知症の方との話し方や対人学習	28人
第1回講座	3月7日		傾聴ボランティア 基礎講座・ふりかえり	26人
第2回講座	3月21日		グループワーク 実践講座	24人

※ (共同募金助成金事業)

##### ⑥ボランティア基金の設置(積立額 2,124,689円)

### 3. 福祉教育推進事業

#### (1)児童生徒に対する福祉教育の推進

①福祉教育推進委員会の開催(6月15日) 学校関係者、PTA、主任児童委員等20人参加

②ボランティア活動オリジナル事業推挙の指定

町社協指定 町内小学校6校・上市中学校・上市高等学校

③ティーンボランティアサポーター設置事業(上市高校生48人)

ティーンボランティアサポーター研修会(6月13日)委嘱式ボランティア基礎研修

講義「ボランティア活動について」ボランティアサポーター 土井忠一氏

④小中高生ボランティアスクールの開催(再掲)

⑤福祉に関する感想文の募集

応募 小学生の部 32点、中高生の部9点

作文審査会9月16日(審査員:学校関係者、福祉施設関係者、福祉関係者等7人)

受賞 小学生の部 金賞1点、銀賞3点、銅賞4点

中高生の部 金賞1点、銀賞2点

### 第3章 地域福祉の現状と課題

#### ⑥福祉教育サポーターモデル事業の実施(3年次)

新しいまちづくりとそのための「福祉教育」の活動を支援するための「福祉教育サポーター」を養成するため講座を開催。(募集方法:地区社協、ボランティア団体、福祉施設、上市高校への呼びかけ、ふくしNOW、ホームページによる公募)

福祉教育サポーター養成講座実施状況

回	月日	講義名・テーマ・内容	講師	人数
1	6月29日	オリエンテーション 「福祉教育サポーター養成研修の意義理解と仲間づくり」		17人
		講義I ①「ふくし・教育・サポーター」 ②「富山の福祉教育と福祉教育サポーター」 ③「上市町の過去・現在・未来」 ④「上市町社会福祉協議会の取組み」	市民福祉教育研究所 主宰 阪野 貢氏 富山県社協 池田浩一郎氏 上市町産業課 川口 仁氏 上市町社協職員	
		町社会福祉大会 基調講演 「身の丈サイズで広がる寄り添いの輪」	金城大学教授 内 慶瑞氏	
		講義II 「リフォーム!!あなたのすむまち 素敵なまちに～福祉のまちづくりと住民参加～」	富山県社協職員	
4	7月20日	ワークショップI 「目指す小地域の姿」	富山県社協職員	18人
5	7月25日 ～26日	イベント参加型 (ボランティアスクール・ふれあいウォーキング)	福祉施設等利用者 ボランティア	14人
6	8月26日	講義III・ワークショップII 福祉教育サポーターとしての取組みを考える。	富山県社協職員	14人
7	10月7日	フィールドワーク 「施設概要説明」「障害者支援施設四ツ葉園の見学」「交流活動」	四ツ葉園職員 利用者	10人
8	11月5日	交流活動 「福祉ふれあいフェスティバル」に参加	ボランティア 施設利用者等	16人
9	11月16日	講義IV 「上市町の特別支援教育」 ノーマライゼーション・インクルーシブな社会福祉づくりを学ぶ	特別支援教育士 上市町スタディメイト 石仙 美幸氏	13人
10	12月26日	講義V・ワークショップIII 振り返り「福祉によるまちづくりを考える」「学習の総括と今後の取組」	富山県社協職員	14人
特別講座	9月21日	福祉教育サポーター養成特別講座 (上市高校生対象) ①「地域力」向上のための観光・交流活動の取組み ②富山の福祉教育と福祉教育サポーター ③上市町社会福祉協議会の取組み	上市町産業課 川口仁氏 富山県社協職員 上市町社協職員	30人

・2/3以上参加者(17人)に、さつき苑で製作された木工の修了書を交付

・福祉教育サポーター設置検討委員会の開催(2月14日) 委員等15人参加

## II. 自立を支える「福祉のまち(環境)づくり」

### 1. 利用しやすい相談体制づくり

#### (1)相談体制の拡充(平成28年度)

	相談の種類	相談員	開設日	相談件数	備考
専門相談	法律相談 (予約制)	弁護士	第2火曜日 9:00～11:00	40件	土地・相続・扶養金 賃貸借・賠償問題等
	結婚相談	結婚相談員 (相談員4人)	第2.第4火曜日 13:00～16:00	167件 成立7件	結婚

### 第3章 地域福祉の現状と課題

	相談の種類	相談員	開設日	相談件数	備考
一般相談	心配ごと相談	民生児童委員・中部厚生センター相談員	毎月第3水曜日 13:00～15:00	8件	生活問題、経済的・心理的問題等
	生活就労相談	東部生活自立支援センター相談員	毎月第2または第3火曜日 10:00～11:30	13人	健康、就労・定着支援、対人、家族関係、家計改善、債務等
	生活福祉資金貸付相談	社会福祉士	平日 8:30～17:15	104件	低所得、障害者、高齢者世帯等への貸付
	ボランティア活動相談	ボランティアコーディネーター他	平日 8:30～17:15	135件	ボランティア活動
	常設相談	社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員	平日 8:30～17:15	851件	福祉サービス利用、生活、介護等

#### (2) 相談機関の連携強化

役場福祉課、町民課、地域包括支援センター、かみいち総合病院、福祉施設等との連携により解決に向けた取り組みを行った。

##### ※婚活イベント事業の実施

サマースイーツパーティー2016 7月31日 富山第一ホテル 男性34人、女性40人参加 マッチング9組

クリスマスパーティー2016 11月27日 ANAクラウンプラザホテル 男性43人、女性40人参加 マッチング8組

##### ①法律相談(専門相談)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
47件	42件	42件	41件	40件

##### ②結婚相談(専門相談)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
登録者数	178人	178人	197人	201人	204人
相談件数	508件	566件	531件	329件	167件
紹介件数	386件	370件	313件	220件	105件
見合い件数	46件	106件	43件	36件	19件
結婚成立件数	8件	12件	14件	6件	7件

##### ③生活福祉資金貸付相談(一般相談)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
86件	87件	45件	58件	104件

##### ④常設相談(一般相談)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
871件	862件	871件	865件	851件

## 2. 住み慣れた地域で誰もが安心して生活するための福祉サービスの提供

### (1) 高齢者、障害者に対する支援

#### ①上市町社協居宅介護支援事業所の運営

ご本人、ご家族の思いを尊重し住み慣れた地域で自立した生活が出来るよう、介護支援専門員(専任3名)がケアプランを作成しました。

##### 年度別居宅介護支援計画作成者数

単位：人

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
居宅介護支援	1,682	1,539	1,467	1,239	1,284
介護予防支援	340	278	97	45	34
合計	2,022	1,817	1,564	1,284	1,318

#### ②上市町ホームヘルパーステーションの運営

ホームヘルパー12人(常勤5名、非常勤7名)により訪問介護活動を実施。ホームヘルパーの資質向上に努めるとともに、法人本体事業の特徴を活かし、介護サービスを通して地域とのつながりに努め、各関係機関と連絡を密にした。

### 第3章 地域福祉の現状と課題

#### ○介護保険事業の実施

訪問介護事業の実施:要介護1～5の利用者宅を訪問し、身体介護や生活援助を提供。

介護予防訪問介護事業の実施:要支援1・2の利用者宅を訪問し、利用者と一緒に家事を行い利用者の自立を援助。

#### 年度別利用状況

単位：人

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
介護利用者数	543	599	588	490	469
介護予防利用者数	314	303	284	304	289
合計	857	902	872	794	758

#### ○障害福祉サービス事業の実施

障害者への居宅介護サービスを提供。職員の資質向上に努め、良質で安定した居宅介護を行った。

#### 年度別利用状況

単位：人

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
障害福祉サービス利用者数	79	72	84	110	137

#### ○生活支援事業の実施

公的サービス(介護保険等)では対応することのできない多様なニーズに対応し、ホームヘルパーを派遣した。

#### 年度別利用状況

単位:人

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
通院介助利用者数	107	120	103	85	82
生活支援利用者数	13	14	14	20	21

### ③在宅福祉事業

実施事業名	実施事業内容	利用者数等
1. 理髪・カットサービス事業	在宅理髪・カットサービス	虚弱高齢者 1件
2. 配食サービス事業 (町委託事業)	月2回、民生委員・ボランティア・食改等の協力により、配食	ひとり暮らし高齢者等 延べ 242人
3. 通所型介護予防事業		
生きがいデイサービス室管理事業(おたっしゃ家) (町指定管理事業)	毎週月～金曜日 5日実施 健康チェック、介護予防、レクリエーション、小学生との交流等	65歳以上の高齢者 延べ3, 835人
ミニデイサービス事業 (町委託事業)	毎週木曜日 健康チェック、介護予防、入浴等	65歳以上の高齢者 延べ1, 114人

#### 利用者数の内訳

生きがいデイサービス室管理事業(おたっしゃ家)												単位:人			
	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
延べ人数	228	3,555	3,783	417	3,947	4,364	399	3,949	4,348	296	3,719	4,015	237	3,598	3,835
1日平均	0.9	14.6	15.6	1.7	16.4	18.1	1.7	16.3	18.0	1.2	15.4	16.7	0.9	14.9	15.9
利用料	700円/日						710円/日								

### 第3章 地域福祉の現状と課題

ミニデイサービス事業												単位:人			
	平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
延べ 人数	129	1,367	1,496	66	1,167	1,233	44	1,104	1,148	21	1,237	1,258	31	1,083	1,114
1 日 平均	2.7	28.5	31.2	1.4	24.3	25.7	1.4	24.3	25.7	0.4	25.7	26.2	0.7	23.5	24.2
利用料	900 円/日 (10 月以降 800 円)			900 円/日						820 円/日					

#### ④日常生活自立支援事業

認知症高齢者等の判断能力が不十分な方が、権利を侵害されることなく、自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助等を実施。

- ・金銭管理サービス 契約件数 10件  
(認知症高齢者3人、知的障害者2人、精神障害者5人)
- ・財産保全サービス 契約件数 5件
- ・生活支援員の設置 11人

#### ⑤障害者福祉事業

- ・障害者とのふれあい事業
- ・障害者生きがいづくり事業(共同募金助成金事業)NPO法人ワークハウス劍
- ・おもちゃの図書館事業 (本館一上市児童館・分館一相ノ木こどもふれあい館内)

#### (2)子育て支援事業

- ①ふれあいラジオ体操 9地区 約70ヶ所で実施
- ②子育てサロン支援事業

#### (3)高齢者、障害者の外出・買い物支援

- ①白萩南部地区移動販売支援事業(福祉計画等によるまちづくり活動支援特別助成)  
毎週火曜日実施(46回実施)

#### (4)生活福祉資金の貸付(平成 28 年度)

- 相談件数(相談支援、連絡調整) 104件
- 貸付件数 11件(3,229,601 円)

総合支援基金1件 生活福祉資金10件 うち新規貸付4件(緊急小口資金3件、教育支援基金1件)

#### (5)地域で安心して暮せる環境の整備

- 高齢者・障害者宅の除排雪支援
- 災害救援ボランティアネットワークの構築

### 3. 地域福祉を推進するためのネットワークの強化

#### (1)福祉情報の提供

##### ①社会福祉大会の開催

- 平成28年7月23日 北アルプス文化センター 353名参加
- 表彰 上市町社協会長表彰 民生委員児童委員の部 1名、社会福祉共助者の部 8名、2団体
- 大会決議 子育て支援、在宅福祉サービス、介護予防事業等の充実。地域で支えあう住民参加による地域活動推進体制の整備、災害ボランティア活動の支援する事業の充実強化を図る決議等の採択
- 記念講演 演題「身の丈サイズで広がる寄り添いの輪」  
講師 金城大学教授 内 慶瑞 氏

##### ②広報誌の発行(共同募金配分金事業)

- 広報誌“ふくしNOW”を発行し情報を発信 6、9、12、2、3月  
全戸配布 7,937世帯 平成 29 年 3 月末現在

##### ③町社協ホームページでの福祉情報の提供

<https://www.kamiichi-hearty.jp>

#### (2)専門機関の連携強化

- 11月19日・「上市町認知症高齢者等はいかいSOSネットワーク事業」に協力  
相ノ木地区(下経田公民館)・80人 「上市町高齢者虐待防止ネットワーク事業」に協力

### 第3章 地域福祉の現状と課題

#### (3) 福祉サービス苦情解決事業

福祉サービス苦情相談解決窓口の設置及び苦情の受付、対応(苦情4件)

第三者委員会の開催(平成29年1月26日)

#### (4) 社会福祉協議会活動基盤強化

社会福祉法人制度改革への対応の取組み

##### ①理事会・評議員会の開催

監査 5月 13 日

理事会 5回 5月 23 日・11人、12月 9 日・12人、1月 24 日・12人、3月 1 日・12人、3月 27 日・12人

評議員会 4回 5月 25 日・21人、12月 9 日・22人、2月 16 日・24人、3月 27 日・20人

評議員選任・解任委員会 2月 13 日 外部委員 3人、監事 1人、職員 1人、オブザーバー 3人

##### ②定款改正検討委員会 12月 21 日・定款改正検討委員 5人

##### ③福祉講演会の開催・163人

1月 23 日・演題「笑う門にはほんまに福来たる」～住み慣れた地域で暮らしていくために～

(特養)エスポワールこすぎ 施設長 松浦 佳紀 氏

##### ④職員研修会への参加及び資格取得の促進

##### ⑤職員全体の協働による地域福祉活動への参画促進(職員リーダーミーティングを12回開催し事業運営について協議)

## **第 4 章**

### **計画の基本理念と目標**

**1 計画の基本理念**

**2 計画の基本目標、基本方針、重点事項**

**3 計画の体系(施策体系図)**

## 1 計画の基本理念

第7次上市町総合計画では、町の将来像として『確かな地域力で創る』～存在感あふれる上市～の実現に向けて、3つの柱（「経済力」「人間力」「安心力」）を掲げています。本計画ではこれを基本理念とし、福祉に関する基本的かつ総合的な柱を、次のとおり設定します。

## 2 計画の基本目標、基本方針、重点事項

町民一人ひとりが互いに手をとりあい、支えあって福祉のまちづくりをめざす町民主体の計画であり、町民がさまざまな生活上の課題を自分たちの問題としてとらえ、人と人とのつながりの中で解決することをめざします。

このため、この計画では、対象を福祉サービスの対象である要援護高齢者や障害者だけでなく、元気な高齢者や介護・養育を支える家族、福祉サービス関係者やボランティア、地域の福祉を支える地区社協、住民など、全ての町民を対象とする計画です。

こうした意味から、この計画は福祉に関する施策を総合的に推進するため、高齢者、障害者、児童などの対象分野を超えて教育、交通施策、環境、産業などの連携を図りながら、福祉に関する施策の共通部分を横断する、次の2つの基本目標を定め、地域福祉を推進します。

### 基本目標

#### 1 ともに支え合う「ひと(組織)づくり」

町民一人ひとりが自分にあった方法で、自ら意欲的に、地域活動や支えあい活動に参加できる体制づくりを推進します。

#### 2 安心して暮らせる「地域(環境)づくり」

福祉に関する町民のニーズに的確に対応できるように、福祉サービスの総合的な提供体制の充実を図り、地域で安心して暮らすことができるよう、生活環境の整備と思いやり溢れる環境づくりを推進します。

### 基本方針

基本目標を達成するため、これから住民、関係機関・団体、町社協、地区社協が目指すべき方向性として、6つの柱を基本方針とします。

#### ・基本目標 ともに支え合う「ひと(組織)づくり」の基本方針

- (1) 住民参加による地域福祉活動の充実
- (2) ボランティアの養成・支援
- (3) すべての世代を対象とした福祉教育の推進

・基本目標 安心して暮らせる「地域(環境)づくり」の基本方針

(4) 利用しやすい相談体制づくり

(5) 住み慣れた地域でだれもが安心して生活するための福祉サービスの提供

(6) 地域福祉を推進するためのネットワークの強化

### 重点事項

それぞれの基本方針の柱ごとに、重点事項を掲げて取り組みます。

(1) 住民参加による地域福祉活動の充実

① 気軽な居場所づくりの推進

② 地区社協との連携強化

③ ふれあい・コミュニティケアネット 21 の推進

(2) ボランティアの養成・支援

① ボランティアセンターの活動強化

② 生活支援を支えるボランティアの育成

③ 災害救援ボランティア等の養成

(3) すべての世代を対象とした福祉教育の推進

① 地域における福祉教育の推進

(4) 利用しやすい相談体制づくり

① 小地域で対応できる相談支援体制づくり

② 困りごと・孤立等を防ぐ相談

(5) 住み慣れた地域でだれもが安心して生活するための福祉サービスの提供

① 住民の強みを生かした自立支援の取組み

② 児童・子育て支援

③ 買い物や移動支援への取組の実施

(6) 地域福祉を推進するためのネットワークの強化

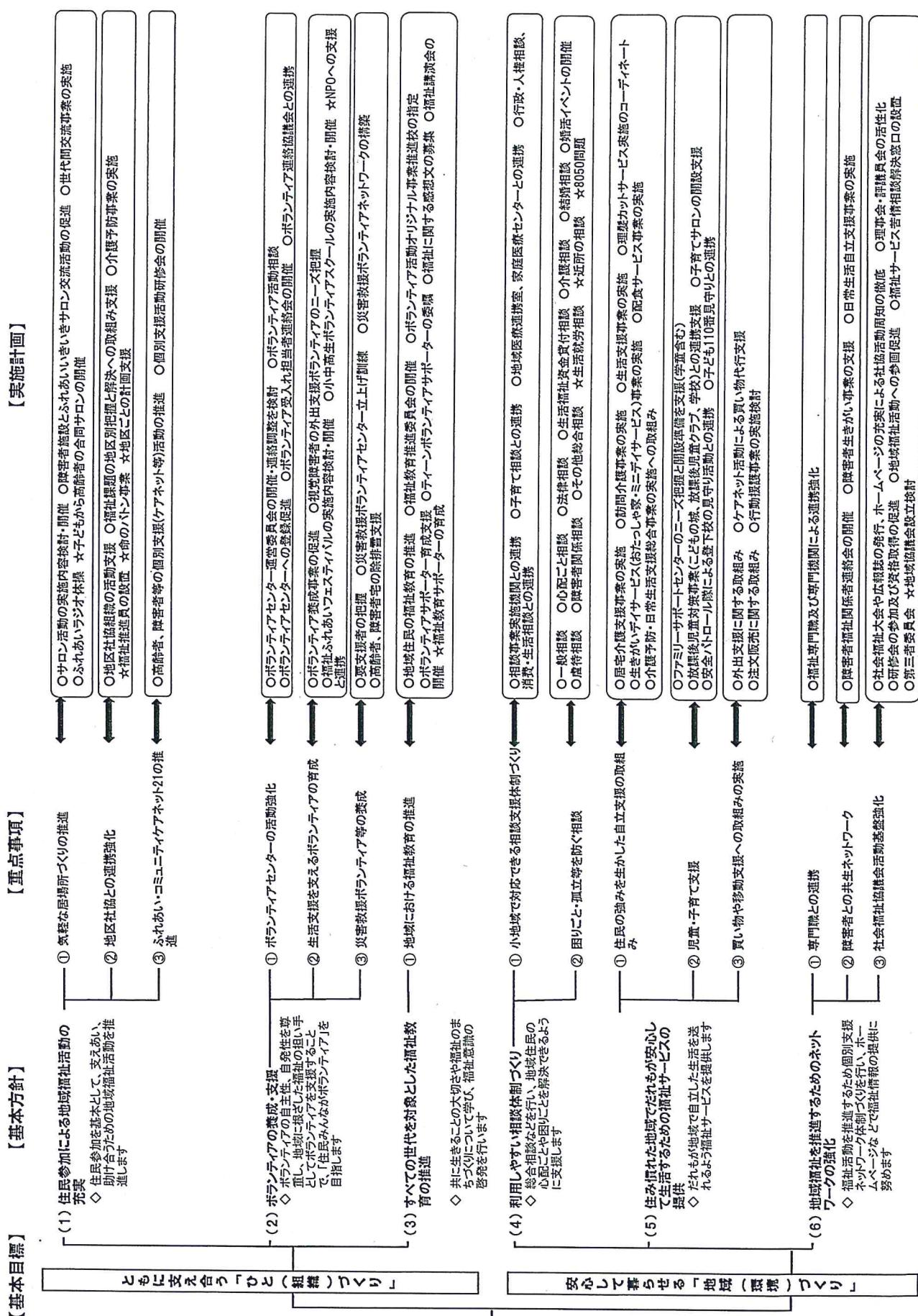
① 専門職との連携

② 障害者との共生ネットワーク

③ 社会福祉協議会活動基盤強化

## 計画の体系(施策体系図)

～みんなで支え合い、みんなで拓くまちづくり～ 第4章 計画の基本理念と目標



# 第 5 章

## 実 施 計 画

### 1 ともに支えあう「ひと(組織)づくり」

- (1) 住民参加による地域福祉活動の充実
- (2) ボランティアの養成・支援
- (3) すべての世代を対象とした福祉教育の推進

### 2 安心して暮らせる「地域(環境)づくり」

- (4) 利用しやすい相談体制づくり
- (5) 住み慣れた地域でだれもが安心して生活するための福祉サービスの提供
- (6) 地域福祉を推進するためのネットワークの強化

## 基本目標1. ともに支えあう「ひと(組織)づくり」

### 基本方針(1) 住民参加による地域福祉活動の充実

#### 重点事項①気軽な居場所づくりの推進

サロン活動や世代間交流会等の内容充実を図り、高齢者や障害者など要支援者を地域で見守り、困っている事などを援助する体制を強化します。

実施計画	実施主体	主財源	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	連携団体
◎ サロン活動の実施内容検討・開催	地区社協	県社協助成金 町補助金 共同募金助成金	充実					サロン協力者 地域包括支援センター ボランティア 福祉施設 関係機関等
◎ 障害者とふれあいきいきサロン交流活動の促進支援	地区社協 福祉施設	支援						サロン協力者 身体障害者協会 手をつなぐ親の会 福祉施設 関係機関等
◎ 世代間交流事業の実施	地区社協	支援						町内会・公民館 保育所児童 生徒・学生
◎ ふれあいラジオ体操の推進支援	地区社協 母親クラブ 児童クラブ	自主	支援					ボランティアセンター 教育委員会 小学校、町内会
◎ 子どもから高齢者の合同サロンの開催	地区社協	県社協助成金 町補助金	準備 期間	継続				

#### 重点事項②地区社協との連携強化

地区社協は福祉活動の推進母体であることから、区長会や民生委員児童委員、福祉推進員との連携のもと、地域での福祉活動を推進、地域課題に対応できるよう組織づくりや活動への支援を強化します。

実施計画	実施主体	主財源	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	連携団体
◎ 地区社協組織の活動支援	町社協	県社協助成金 町補助金	継続					地区社協 町内会 福祉課 ボランティアセンター
◎ 福祉課題の地区別把握と解決への取組み支援	地区社協	自主	支援					地区社協 町内会 福祉課
◎ 介護予防事業の実施	地区社協	県社協助成金 町補助金 共同募金助成金	支援					地域包括支援センター 地区社協 ボランティア

実施計画	実施主体	主財源	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	連携団体
☆ 福祉推進員の設置 ・地区に福祉推進員を設置し福祉活動の推進を図る。	地区社協 町社協	町補助金	継続					地区社協 町内会 福祉課
☆ 命のバトン事業 ・町の安全・安心を守るために救急医療情報キット「命のバトン」を活用します	地区社協 町社協	地域歳末たすけあい事業助成金	継続					地区社協 町内会 地域包括支援センター
☆ 地区ごとの計画支援 ・各地区社協での活動計画策定を支援する	地区社協 町社協	共同募金助成金	準備期間		支援			地区社協 町内会 福祉課

## 重点事項③ふれあいコミュニティケアネット21の推進

地域での個別課題の把握を行うと共に、関係機関との情報交換を行う。また、ふれあいいきいきサロンや認知症高齢者等見守りネットワークづくりとケアネットリーダー研修会を開催します。

実施計画	実施主体	主財源	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	連携団体
◎ 高齢者、障害者等の個別支援(ケアネット等)活動の推進 ・全地区社協で個別支援(ケアネット等)活動の実施を支援。 ・ケース検討会の定期開催。 ・研修会の開催。 ・連絡会の開催。 ・対象者の把握。 ・福祉マップづくりと個別課題の把握。	地区社協 町社協 (ケアマネ・ヘル パーステーション)	県社協助成金 町補助金	継続					地域包括支援センター 各相談窓口 居宅介護支援事業所 民生委員 地区社協関係者 ケアネット活動員 地域住民 福祉施設 教育委員会 小・中・高校 保育所等
◎ 個別支援活動研修会の開催 ・年2回	町社協	県社協助成金 町補助金	継続					地区社協関係者 ケアネット活動員 地域包括支援センター 関係機関等

## 基本方針(2) ボランティアの養成・支援

## 重点事項①ボランティアセンターの活動強化

ボランティア活動が円滑に実施できるよう環境整備を図り、ボランティアセンターの機能を強化します。

実施計画	実施主体	主財源	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	連携団体
◎ ボランティアセンター運営委員会の開催・連絡調整を検討 ・ 利用しやすいセンター運営を協議し、ボランティア活動の活性化を検討。	町社協	県社協助成金 町補助金	準備期間 →	継続				町福祉課 ボランティア連絡協議会 ボランティアセンター
◎ ボランティア活動相談 ・ ボランティア活動の相談に応じてボランティア活動を支援。	町社協	県社協助成金 町補助金		継続				ボランティアグループ ボランティアセンター 地区社協等
◎ ボランティアセンターへの登録の促進 ・ 52団体 ⇒ 55団体 ・ 2,003人 ⇒ 2,020人	町社協	県社協助成金 町補助金	充実 →					ボランティアセンター 福祉施設、おたっしゃ家 ミニデイサービス 地区社協
◎ ボランティア受入れ担当者連絡会の開催 ・ 効果的に情報共有ができる様、連絡体制の整備を図る。 (年1回)	町社協	県社協助成金 町補助金	充実 →					福祉施設 ボランティアセンター等
◎ ボランティア連絡協議会活動との連携 ・ 連携により自主的な活動を図る。	町社協	県社協助成金 町補助金	連携 →					ボランティア連絡協議会 ボランティアグループ ボランティアセンター

## 重点事項②生活支援を支えるボランティアの育成

地域のニーズを把握し、ボランティアを育成するとともに住民のボランティア活動への参加を促進します。

実施計画	実施主体	主財源	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	連携団体
◎ ボランティア養成事業の促進 ・養成講座を開催しボランティア活動への参加を促進する。	町社協 町ボランティアセンター	県社協助成金 町補助金	準備期間 →	継続				地区社協 ボランティア連絡協議会 ボランティアセンター
◎ 視覚障害者の外出支援ボランティアのニーズ把握 ・ガイドヘルパー育成	町社協	県社協助成金	準備期間 →	継続				町身体障害者協会 福祉施設 ボランティア連絡協議会 ボランティアセンター
◎ 福祉ふれあいフェスティバルの実施内容検討・開催 ・町ボランティアフェスティバルへの充実。	町社協	県社協助成金 町補助金	準備期間 →	継続				ボランティア連絡協議会 民生委員児童委員協議会 福祉団体、福祉施設 ボランティアセンター
◎ 小中高生ボランティアスクールの実施内容検討・開催 ・児童・生徒のボランティア活動に対する理解を深める。	町社協	県社協助成金 町補助金	準備期間 →	継続				小中学校・高校 教育委員会、福祉施設 ボランティア、民生委員 ボランティアセンター
☆ NPOへの支援と連携 ・NPOが実施する買い物や移動の援助活動を支援	町社協	自主	準備期間 →	支援				NPO

## 重点事項③災害救援ボランティア等の養成

災害時における福祉施設、専門職等の連携を図り、ボランティア等の養成を図る。

実施計画	実施主体	主財源	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	連携団体
◎ 要援護者の把握 ・避難行動要支援者のデータ把握と更新	町社協	町受託金	準備期間 →	継続				民生委員 地区社協
◎ 災害救援ボランティアセンター立上げ訓練 ・登録者の増員 ・64名 ⇒ 85名	町社協	県社協助成金 町補助金	継続					地区社協 ボランティア団体 ボランティアセンター 商工会、地域住民、行政
◎ 災害救援ボランティアネットワークの構築 ・関係機関とのネットワークの構築を目指す。	町社協	—	継続					行政 消防署 自主防災 地区社協 民生委員等
◎ 高齢者、障害者宅の除排雪支援 ・除排雪の支援を進める。	地区社協 町内会	町補助金	支援					地区社協 町内会 ボランティア 福祉課 建設課

## 基本方針(3) すべての世代を対象とした福祉教育の推進

## 重点事項①地域における福祉教育の推進

共に生きることの大切さや福祉のまちづくりについて学び、福祉意識の啓発を行います。

実施計画	実施主体	主財源	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	連携団体
◎ 地域住民の福祉教育の推進 ・ 地域で福祉やボランティア活動を学ぶ機会を設け、住民の福祉意識の向上を目指す。	町社協	県社協助成金 町補助金	継続					小中学校・高校 主任児童委員 教育委員会 地区社協 ボランティア
◎ 福祉教育推進委員会の開催 ・ 学校と地域との連携を図り、福祉教育の推進を目指す。 ・ ボランティアスクールの内容を検討する。	町社協	県社協助成金 町補助金	継続					小中学校・高校 主任児童委員 教育委員会 地区社協
◎ ボランティア活動オリジナル事業 推進校の指定 ・ 児童生徒のボランティア活動の推進を目指す。	町社協	県社協助成金 町補助金	継続					小中学校・高校 主任児童委員 教育委員会 地区社協
◎ ボランティアサポートー育成支援 ボランティアが活動しやすい環境づくりに協力する。 ・ 8人 ・ サポーター会議 年6回開催	県社協 町社協 町ボランティアセンター	県社協助成金 町補助金	継続					地区社協 ボランティアサポートー
◎ ティーンボランティアサポートーの委嘱 ・ 学校とボランティアセンターが連携し、主体的な活動を支援する。	町社協	県社協助成金 町補助金	継続					上市高校 ボランティアサポートー
◎ 福祉に関する感想文の募集 ・ ボランティア活動への理解を深め、優秀者を表彰する。	町社協	県社協助成金 町補助金	継続					小中学校・高校 福祉施設、民生委員 ボランティア
◎ 福祉講演会の開催 ・ 福祉関係者及び住民を対象に福祉講演会を開催し福祉意識の高揚を図る。	町社協	町補助金	継続					社協役員 評議員、民生委員 地区社協連絡会議 ボランティア連絡協議会 地域住民
☆ 福祉教育サポートーの育成 ・ 福祉のまちづくりを推進する「福祉教育サポートー」の養成を通じて地域の福祉意識の向上、人材育成を目指す。	町社協	県社協助成金	継続					福祉教育サポートー 地区社協 ボランティア 上市高校 地域住民

## 基本目標2. 安心して暮らせる「地域(環境)づくり」

### 基本方針(4) 利用しやすい相談体制づくり

#### 重点事項①小地域で対応できる相談支援体制づくり

各専門機関において相談事業を実施しており、それぞれの機関で受けた相談情報の共有化を図るため、他の専門機関との連携を強化します。

実施計画	実施主体	主財源	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	連携団体
◎ 相談事業実施機関との連携 ・機関との連携を目指す。	町社協	自主	支援					各相談機関 地域包括支援センター こどもの城 民間保育所 市民課 かみいち総合病院 上市町地域連携室 社会福祉法人新川会 地域生活相談室 社会福祉法人むつみの里 自然房 地域生活支援センター NPO法人ワークハウス劔 プレジャーワーク富山(株)
◎ 子育て相談との連携	上市町 民間保育所	—	支援					
◎ 地域医療連携室、家庭医療センターとの連携	上市町	—	支援					
◎ 行政・人権相談、消費・生活相談との連携	上市町	—	支援					

#### 重点事項②困りごと・孤立等を防ぐ相談

地域に密着し、町民が利用しやすいうように工夫し、民生児童委員や有識者による総合相談により、専門機関・関係機関と連携して解決できるよう体制づくりを拡充します。

実施計画	実施主体	主財源	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	連携団体
◎ 一般相談 ・関係機関へつなげ解決の支援。	町社協	自主	継続					各相談機関
◎ 心配ごと相談 ・民生委員・有識者による総合相談を実施する。 ・年6回→年12回	町社協	町補助金	継続					民生児童委員 地区社協 地域包括支援センター 中部厚生センター
◎ 法律相談 ・弁護士による法律相談を実施し、複雑多様化する相談に応じる。 ・年12回	町社協	町受託金	継続					民生委員 地域包括支援センター ホームヘルパーステーション 居宅介護支援事業所等
◎ 生活福祉資金貸付相談 ・低所得者等の世帯からの資金貸付の相談を受け、関係機関へつなぐ。	県社協 (町社協-相談窓口)	県社協受託金	継続					民生委員 県社協 行政 中部厚生センター等
◎ 介護相談 ・介護に関する相談を受け、ニーズに応じた支援サービスへつなぐ。	町社協	自主 介護保険収入	継続					地域包括支援センター ホームヘルパーステーション 居宅介護支援事業所
◎ 結婚相談 ・結婚に関する相談・紹介事業と、他関係相談所との連携を図る。 ・年24回	町社協	町受託金	継続					関係機関 他市町村結婚相談所

◎ 婚活イベントの開催 ・婚活に関するイベントを開催する。	町社協	町受託金	継続	関係機関 他市町村結婚相談所
◎ 虐待相談	上市町	一	支援	地域包括支援センター 福祉課 関係機関
◎ 障害者関係相談 ・福祉の専門家がさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や、制度の利用をお手伝いします。	新川会地域生活相談室 地域生活支援センター(自然房)	一	支援	各相談機関
◎ その他の総合相談	上市町	一	継続	各相談機関
☆ 生活就労相談 ・さまざまな理由により生活に困りごとを抱えている方に寄り添い、自立に向けたお手伝いをします。	県社協 町社協	県社協受託金	継続	福祉課 東部生活自立支援センター 中部厚生センター ハローワーク 役場各課
☆ 近所の相談 ・身近な地域で困りごとを相談できる体制をつくり、気軽に相談できる地域づくりをします。	町社協	自主	継続	民生委員 地区社協 地域住民 ケアネットセンター 各相談機関
☆ 8050問題 ・「80代の老親と50代の引きこもりの子」などの同居世帯で、親の収入が途絶えたり、病気や要介護状態になった場合に孤立して生活できなくなるような例が増加しており、対応が求められています。	町社協	自主	継続	関係機関 地区社協 民生委員 福祉課 厚生センター

## 基本方針(5) 住み慣れた地域で誰もが安心して生活するための福祉サービスの提供

## 重点事項①住民の強みを生かした自立支援の取組み

従来の居宅介護支援事業、訪問介護事業、生きがいデイサービス事業等を継続すると共に、著しい行動障害の方々への支援等についてニーズ把握を行い、対応策の検討を行います。

実施計画	実施主体	主財源	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	連携団体
◎ 居宅介護支援事業の実施 ・ケアプランの作成、要介護認定の申請代行、サービス利用に関する相談を受けニーズに合った支援を行う。	町社協 (上市町社協居宅介護支援事業所)	介護保険収入	継続					地域包括支援センター 中新川介護保険課 居宅サービス事業所 民生委員、地区社協 ケアネットチーム 各種相談機関 中部厚生センター
◎ 訪問介護事業の実施 ・要支援、要介護認定者の自立を支援しながら身体介護、家事援助を行う。	町社協 (上市町ホームヘルパーステーション)	介護保険収入 自立支援費収入	継続					地域包括支援センター 介護支援専門員 医療機関 訪問看護ステーション 中部厚生センター
◎ 生活支援事業の実施 ・公的サービス(介護保険等)では対応できない多様なサービスの支援を行う。	町社協 (上市町ホームヘルパーステーション)	自主	継続					地域包括支援センター 介護支援専門員 医療機関 訪問看護ステーション 中部厚生センター
◎ 理髪・カットサービス実施のコーディネート ・店までいけない方への訪問サービスのコーディネート(取次ぎ)を行う。	町社協	利用者負担金	継続					美容院・理髪店 居宅介護支援事業所 ホームヘルパーステーション 福祉課 民生児童委員
◎ 生きがいデイサービス(おたっしゃ家・ミニデイサービス)事業の実施 ・高齢者の介護予防を目指した事業を行う。	上市町 町社協	町受託金 共同募金助成金	継続					上市中央小学校 ボランティア 居宅介護支援事業所 ホームヘルパーステーション 民生児童委員
◎ 配食サービス事業の実施・検討 ・事業継続の必要性を検討する。	上市町 町社協	町受託金 利用料	継続					民生委員 ボランティア 食生活改善推進員
◎ 介護予防・日常生活支援総合事業の実施への取組み ・生活支援コーディネーター配置	上市町 町社協	町受託金	継続					民生児童委員 地区社協 ボランティア 地域包括支援センター 居宅介護支援事業所 ホームヘルパーステーション

## 第5章 実施計画

### 重点事項②児童・子育て支援

子育て中の方々が、地域で安心して子育てができる環境づくりを進めるため、ニーズ把握と共に学校・保育所等の関係機関との連携を図りながら、地域ぐるみで子育てを支援します。

実施計画	実施主体	主財源	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	連携団体
◎ ファミリーサポートセンターのニーズ把握と開設準備を支援(学童含む) ・ 子育て支援(有料)のニーズ把握と協力会員の有無などについて関係機関と連携を図り検討する。	町社協	町補助金 自主	新規 検討 期間	継続				保育所 とやま緊急サポート ネットワーク事業 こどもの城 地区社協 ボランティア 福祉課 PTA、児童クラブ 母親クラブ
◎ 放課後児童対策事業(こどもの城、地区公民館、学校)との連携支援	上市町 (教育委員会・福祉課)	上市町 (教育委員会・福祉課)	新規 準備 期間	継続				町内会 公民館 ボランティア
◎ 子育てサロンの開設支援 ・ 交流の場・相談の場づくりによる子育てサロンの開設を支援。 ・ 年1回10地区	地区社協	共同募金助成金	準備 期間	支援				保育所 こどもの城 保育の出前ボランティア 福祉課・関係機関等 児童福祉関係者
◎ 安全パトロール隊による登下校の見守り活動の支援	上市町 (教育委員会) 小学校後援会等	—	継続					安全パトロール隊 地区社協 小学校 教育委員会等
◎ 子ども110番の家見守り活動の連携	上市町 (教育委員会) 小学校後援会等	—	継続					行政 警察 小学校 教育委員会 小学校後援会 地区社協

### 重点事項③買い物や移動支援への取組みの実施

外出支援は、引き続き地域包括支援センターやホームヘルパーステーション、ケアマネージャー等の関係機関と連携して支援します。買い物支援は、移動注文販売や「まちなか交流プラザ(カミール)」の利用促進を目指して支援します。

実施計画	実施主体	主財源	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	連携団体
◎ 外出支援に関する取組み	上市町 町社協 地区社協	—	新規 準備 期間	継続				地区社協 町内会
◎ ケアネット活動による買い物代行支援 ・ 買い物に困っている方へケアネット活動により支援を行う。	地区社協	—	継続					地区社協 町内会 民生委員 ボランティア
◎ 注文販売に関する取組み ・ 山間地域の高齢者移動注文販売を支援し生活支援を行う。(白萩南部地区)	地区社協 町内会	—	継続					地区社協 民生委員 町内会 販売業者 ボランティア
◎ 行動援護事業の実施の検討 ・ 事業の要望・ニーズ把握を行い、事業実施の検討を行う。	町社協 (上市町ホームヘルパーステーション)	自立支援費収入	新規 準備 期間	継続				町福祉課、医療機関 訪問看護ステーション 中部厚生センター 福祉施設等

## 基本方針(6) 地域福祉を推進するためのネットワークの強化

## 重点事項①専門職との連携

地域ケア会議や地域福祉を考える合同研修会により、事例検討・サービス検討を行い、専門職との連携を強化します。

実施計画	実施主体	主財源	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	連携団体
◎ 福祉専門職及び専門機関による連携強化 ・ 専門的支援を必要とする個別課題を、各専門機関と連携をとりながら、解決を目指す。	町社協	県社協助成金 町補助金	継続					地区社協 消防署 警察署 医療機関 地域包括支援センター 居宅介護支援事業所 中部厚生センター 児童相談所等の専門機関 地域医療連携室 福祉施設・団体

## 重点事項②障害者との共生ネットワーク

福祉についての情報提供を促進すると共に、地域の連携意識や福祉意識の高揚を図るため、啓発活動を推進し、福祉活動への理解協力が得られるよう努めます。

実施計画	実施主体	主財源	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	連携団体
◎ 障害者福祉関係者連絡会の開催 ・ 連絡会を開催する。 (年1回)	町社協	自主	継続					福祉施設・団体 行政 民生委員 地区社協
◎ 障害者生きがいづくり事業の支援 ・ 生きがいづくり事業の支援	町社協	共同募金助成金	継続					ハローワーク 商工会 福祉施設等 ボランティア
◎ 日常生活自立支援事業の実施 ・ 生活支援員の増員、関係機関と連携する。 ・ 生活支援員 13人 ⇒ 15人	町社協	自主 県社協受託金	充実					県社協 行政 医療機関 中部厚生センター 地域包括支援センター 福祉施設・団体 民生委員 居宅介護支援事業所

重点事項③社会福祉協議会活動基盤強化									
地域で社会福祉協議会が事業を実施していくには、地域でのネットワークづくりが不可欠であり、住民の社協活動に対する理解と共に、苦情相談窓口と第三者委員会を設置して、福祉サービスの適正化と苦情解決を目指すと共に、活動基盤の強化に取り組みます。									
実施計画	実施主体	主財源	H30 年度 継続	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	連携団体	
◎ 社会福祉大会や広報誌の発行、ホームページの充実による社協活動周知の徹底 ・ 地域福祉に対する理解と協力を求め、幅広い参加と自らの参加を呼び掛ける。 ・ 開催内容を見直しながら、若年層の参加を促す。	上市町 町社協	町受託金	継続					社協役員 評議員 行政 ボランティア連絡協議会 民生委員 福祉施設 福祉団体 地区社協等	→
◎ 理事会・評議員会の活性化 ・ 町社協の事業報告を行い、収支状況についての内容を確認・事業計画に対する検討を行う中で、町民へ理解を求めるながら経営責任を明らかにする。	町社協	自主	継続					社協役員 評議員	→
◎ 研修会の参加及び資格取得の促進 ・ 職員の資質向上を図る。	町社協	自主	継続					県社協・関係団体	→
◎ 地域福祉活動への参画促進 ・ 理事会・評議員会へ各部門管理者が出席すると共に、職員全員が地域福祉に参画する。	町社協	自主	継続					地域包括支援センター 居宅介護支援事業所 ホームヘルパーステーション 地区社協 ボランティア	→
◎ 第三者委員会の開催 ・ 苦情相談窓口を設置し苦情受付対応する。 ・ 第三者委員会を開催し苦情対応について助言いただく。	町社協	自主	継続					第三者委員	→
◎ 地域協議会設立検討 ・ 地域における公益的な取組みについて、他法人との協働を検討・相談し、社会福祉法に基づき、法人の責務を図る。	町社協	県社協 自主	新規 検討 期間	継続				社会福祉法人 地区社協 ボランティア	→

# 資料

## 用語説明

上市町社会福祉協議会地域福祉活動推進委員会設置要綱

上市町社会福祉協議会地域福祉活動推進委員会の経過

上市町社会福祉協議会地域福祉活動推進委員名簿

上市町地域福祉活動推進委員会ワーキング委員名簿

## 用語説明

### (1)ケアネット(個別支援)活動 P3

地域総合福祉推進事業(ふれあいコミュニティ・ケアネット21)のことで、地区社会福祉協議会を単位として、要支援者を対象に、各地区住民と医療、保健、福祉関係者が一体となり、見守りや話し相手など、制度化されていないサービスを必要に応じて提供し、だれもが孤立することなく、安心して生活できるよう支援していく活動です。

### (2)ふれあい・いきいきサロン P2

地区の公民館などを利用し、地区社協の役員や民生委員児童委員、各種団体役員などが世話役となり、企画から運営まで手づくりで開催されている。健康教室、転倒予防、健全体操、異世代交流、料理講習、ウォーキング、講話、会食などの機会を定期的に設け、平成28年度は、年間235回のサロンが活発に開催されています。

### (3)ボランティアセンター P5

自らボランティアとしてボランティア活動に参加しながら、各地区の地域福祉活動と連携し、地区でボランティアグループのリーダーとしての役割を担っています。

### (4) 行動援護 P9

知的障害または精神障害により、行動上著しい困難を有する人が、行動する際に危険を回避するために必要な援護を行う事です。

### (5)日常生活自立支援事業 P9

高齢者や障害のある方、一人で生活していくには不安のある方が、安心して暮らせるよう契約に基づき、生活支援員が定期的に伺い、福祉サービス利用・金銭管理・生活に必要な手続き・通帳や印鑑、証書の預かりなどを支援する制度です。

### (6)ティーンボランティアセンター P6

平成11年から、上市町社会福祉協議会会长が上市高等学校のボランティア活動希望者を対象に毎年委嘱しています。主に、ボランティアの呼びかけやPR、在宅・施設訪問、子育て支援ボランティア、様々な福祉関係イベントに参加するなどの活動をしています。

### (7)8050問題 P52

「80代の老親と50代のひきこもりの子」などの同居世帯で、高齢となった親の収入が途絶えたり、病気や要介護状態になった場合に孤立して生活できなくなるような例が増加しています。

**(8)ファミリーサポートセンター P10**

子育てを地域で相互援助する組織です。育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、サポートセンターが仲介して、会員同士が支え合います。例えば、保育施設への送り迎えや保育施設の時間外・学校の放課後に子どもを預かるなどです。

**(9)福祉教育 P6**

教育分野と社会福祉分野が重なり合い、子どもたちの学びの支援から地域住民に対する生涯学習まで、幅広くとらえることができます。①子どもたちの福祉の学びを支援する取り組み、②住民主体の「地域福祉」を進める取り組み、③福祉専門職の福祉教育の三つの視点があります。

**(10)災害救援ボランティアセンター P4**

災害時に、市町村社会福祉協議会や地域協力団体等が運営主体となり、被災地や避難所を巡回するなど、被災者の困りごとなどのニーズを把握し、そのニーズに合わせたボランティアの募集や受け入れ及び派遣を行い、被災者支援を行うセンターです。

**(11)生活就労相談 P43**

生活保護に至る前段階の生活困窮者への自立支援策の強化を図るため、平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行されました。生活困窮者自立支援制度は、この法律に基づいて、生活困窮者に対し、相談窓口での相談支援、家賃相当額の支給、就労のための支援を、一人ひとりの状況に合わせて包括的に行います。本会では、平成26年から実施しています。

**(12)我が事・丸ごと P1**

国は、ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月閣議決定）で、子ども・高齢者・障害者すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を掲げました。「他人事」になりがちな地域づくりを、地域住民が『我が事』として主体的に取り組み、地域の課題を『丸ごと』受け止める場と、市町村などで総合的な支援体制作りを行います。

## 上市町社会福祉協議会地域福祉活動推進委員会設置要綱

### (設置目的)

第1条 上市町における地域福祉の向上を図るとともに、今後の生活課題、福祉ニーズに対応するために、住民、行政や関係機関・団体との協働により第1次上市町地域福祉活動計画（以下、「活動計画」という。）を平成21年3月に策定しました。

この活動計画を着実に推進していくため、進捗状況を把握し評価を行う上市町福祉協議会地域福祉活動推進委員会（以下「委員会」という。）を設置し、社会情勢等の変動に対応するため、活動計画の見直し等の提言を行うものとする。

### (委員会の構成)

第2条 委員の定数は、10名以内とし、上市町社会福祉協議会会长（以下、「会長」という。）が委嘱する。

### (委員の任期)

第3条 委員の任期は、3年とする。

### (委員長の職務)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長は会長が指名し、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は委員会を総括し、その結果を会長に報告する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

### (会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、議長を務める。

- 2 委員長は必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を徴取することができる。

### (部会)

第6条 委員会は必要に応じて、委員会に属する諸課題について専門的な審議をするため、部会を設置することができる。

- 2 部会には、部会長及び副部会長をおき、いずれも委員長が指名する。
- 3 部会長は、部会を総括し、その結果を委員長に報告する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときはその職務を代行する。

### (ワーキンググループ委員会)

第7条 活動計画の推進にあたり、必要な事項や施策の検討を図るため、ワーキンググループ委員会を設置することができる。

- 2 ワーキンググループ委員会の委員は、次に掲げる団体・個人をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 上市町福祉課職員
- (3) 上市町社会福祉協議会職員

(4) その他会長が必要と認める者

- 3 ワーキンググループ委員会には、委員長および副委員長をおき、いずれも会長が指名する。
- 4 ワーキンググループ委員会は、委員長が招集し、議長を務める。

(アドバイザーの配置)

第8条 委員会に、アドバイザーを配置することができる。

- 2 アドバイザーは、学識経験者の中から会長が委嘱する。
- 3 アドバイザーは、委員会、ワーキンググループ委員会に参加し、発言できるものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、上市町社会福祉協議会事務局において処理する。

(費用弁償)

第10条 委員が、委員会・ワーキンググループ委員会に出席した場合の費用弁償は、上市町社会福祉協議会旅費規程に準ずる。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項については、会長と委員長が協議して定める。

附 則

この要綱は、平成29年9月14日から施行する。

## 上市町社会福祉協議会地域福祉活動推進委員会の経過

月	推進委員会・機関会議等	ワーキンググループ・事務局会議	地域福祉地区別懇談会
平成29年3	理事会・評議員会(3/27)		
6		事務局会議(6/6)	
7			
8			
9	第1回地域福祉活動推進委員会(2次計画実施状況と評価・検討9/14)	事務局会議(9/8) 第1回地域福祉活動推進ワーキング委員会(2次計画実施状況と評価・検討9/14)	地域福祉に関するアンケート調査の依頼(高齢者・障害者・幼児・児童の保護者)
10		事務局会議(10/24) 事務局会議(10/26)	地域福祉に関するアンケート調査の回収 南加積・宮川地区(10/23) 音杉・上市地区(10/25)
11		事務局会議(11/15) 事務局会議(11/28)	弓庄・相ノ木地区(11/7) 白萩南部地区(11/11) 大岩・柿沢地区(11/13) 白萩東部地区(11/16)
12		事務局会議(12/6)	
平成30年1	第2回推進委員会(1/18) 理事会・福祉講演会(1/22)	第2回ワーキンググループ委員会 第3次活動計画の基本目標及び体系等(素案)の検討(1/18)	
2		事務局会議(2/8) 第3回ワーキンググループ委員会(第2次活動計画素案の検討)(2/15)	
3	第3回推進委員会(3/12) 理事会(3/26) 評議員会(3/26)	第4回ワーキンググループ委員会(第3次活動計画素案の最終検討)(3/12)	

## 資料

## 第3次上市町社会福祉協議会地域福祉活動推進委員会委員名簿

(順不同・敬称略)

	役職名	氏名	職名	区分
1	委員長	宮嶋 潔	富山福祉短期大学准教授	学識経験者
2	副委員長	小倉 久信	上市町区長協議会会長	地域活動団体関係者
3	〃	柴田 昭	上市町民生委員児童委員協議会会長	福祉関係機関・団体
4	〃	高慶 孝	上市町福祉課長	行政
5	〃	野村 利正	上市町老人クラブ連合会会長	福祉関係機関・団体
6	〃	堀田喜久男	上市町児童クラブ連合会会長	福祉関係機関・団体
7	〃	倉田 淳	社会福祉法人新川会統括管理者	社会福祉施設
8	〃	碓井 裕子	社会福祉法人むつみの里統括施設長	社会福祉施設
9	〃	荒木 宏子	NPO法人ワークハウス効施設長	社会福祉施設
10	〃	酒井 一成	上市町ボランティア連絡協議会会長	ボランティア団体
計		10名		
11	アドバイザー	池田浩一郎	富山県社会福祉協議会 地域福祉・ボランティア振興課課長	

## 第3次上市町社会福祉協議会地域福祉活動推進ワーキング委員会委員名簿

	役職名	氏 名	職 名	区 分
1	委員	宮嶋 潔	富山福祉短期大学准教授	学識経験者
2	委員	池田 浩一郎	富山県社会福祉協議会 地域福祉・ボランティア振興課課長	
3	委員	寺井 貢	上市地区社会福祉協議会会长	地区社協
4	委員	西田 勝博	音杉地区社会福祉協議会会长	"
5	委員	野村 悅子	弓庄地区社会福祉協議会会长	"
6	委員	橋本 美年子	宮川地区社会福祉協議会事務局長	"
7	委員	松井 英勝	相ノ木地区社会福祉協議会会长	"
8	委員	松谷 英真	柿沢地区社会福祉協議会会长	"
9	委員	中村 昌弘	南加積地区社会福祉協議会会长	"
10	委員	小倉 滋充	白萩西部地区社会福祉協議会会长	"
11	委員	廣田 弘義	白萩南部地区社会福祉協議会会长	"
12	委員	中田 眞法	大岩地区社会福祉協議会会长	"
13	委員	高橋 孝榮	白萩東部地区社会福祉協議会会长	"
14	委員	宮本 晃	上市町商工会事務局長	企業・団体
15	委員	田中 幸志	上市町福祉課社会福祉班リーダー	行政
16	委員	北野 厚子	上市町福祉課 上市町地域包括支援センターリーダー	"
17	委員	黒田 康弘	上市町福祉課児童班リーダー	"
18	委員	松波 敦子	上市町福祉課保健班リーダー	"
合計		18名		

## 第3次上市町社会福祉協議会地域福祉活動推進委員会事務局名簿

	役職名	氏 名	職 名	区 分
1	委員	奥井 健一	上市町社会福祉協議会会长	社会福祉協議会
2	委員	西野 洋	上市町社会福祉協議会事務局長	"
3	委員	大塚美恵子	上市町社会福祉協議会管理係長	"
4	委員	島田恵美子	上市町社会福祉協議会福祉係長	"
5	委員	山村 深雪	上市町社協居宅介護支援事業所管理者	"
6	委員	杉本みつ子	上市町ホームヘルパーステーション管理者	"
7	委員	石橋 和美	生きがいデイサービスおたっしゃ家主任	"
8	委員	山本 韶月	上市町社協ボランティアコーディネーター	"
9	委員	藤田 麻美	上市町社協日常生活自立支援事業専門員	"
10	委員	坂口 悅子	上市町生活支援コーディネーター	"
	計	10名		

## 第3次上市町地域福祉活動計画

平成30年3月

発 行 社会福祉法人上市町社会福祉協議会

〒930-0361 富山県中新川郡上市町湯上野8番地

TEL 076-473-9300

FAX 076-473-9388

E-mail [shakyo@kamiichi-hearty.jp](mailto:shakyo@kamiichi-hearty.jp)

編 集 上市町社会福祉協議会地域福祉活動推進委員会

この計画の策定にあたっては赤い羽根共同募金の助成金  
を活用しています。